

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部設置								
フリガナ設置者	がっくおほしん いわきめいせいだいがく 学校法人 いわき明星大学								
フリガナ大学の名称	いわきめいせいだいがく いわき明星大学 (Iwaki Meisei University)								
大学本部の位置	福島県いわき市中央台飯野5丁目5番地1								
大学の目的	<p>本学は教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>(看護学部看護学科の目的) 看護職についての全国的・地域的な人材ニーズおよび本学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」をふまえ、本学看護学部は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技術・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわちESD: Education for Sustainable Developmentを実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	看護学部 [Faculty of Nursing]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	福島県いわき市 中央台飯野 5丁目5番地1	
	看護学科 [Department of Nursing]	4	80	—	320	学士(看護学)	平成29年4月 第1年次		
	計		80	—	320				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>教養学部 地域教養学科〔定員減〕（△80）（平成29年4月）</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実習	計				
	看護学部 看護学科	71 科目	31 科目	14 科目	116 科目	124 単位			

教員	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		
新設	看護学部 看護学科		人 12 (12)	人 4 (4)	人 6 (5)	人 8 (8)	人 30 (29)	人 5 (5)	人 46 (40)
	計		12 (12)	4 (4)	6 (5)	8 (8)	30 (29)	5 (5)	46 (40)
既設	教養部 地域教養学科		人 15 (20)	人 17 (19)	人 0 (0)	人 2 (2)	人 34 (41)	人 0 (0)	人 26 (26)
	薬学部 薬学科		17 (17)	7 (6)	1 (1)	3 (4)	28 (28)	1 (1)	40 (40)
分	計		32 (37)	24 (25)	1 (1)	5 (6)	62 (69)	1 (1)	-
合計			44 (49)	28 (32)	7 (5)	13 (11)	92 (97)	6 (5)	-
教員以外の職員 の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		30 (30)		10 (10)		40 (40)		
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図書館専門職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
	その他の職員		0 (0)		8 (8)		8 (8)		
	計		31 (31)		18 (18)		49 (49)		
校地等	区分	専用	共用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校舎敷地	145,860.00㎡	0㎡		0㎡		145,860.00㎡		
	運動場用地	53,000.00㎡	0㎡		0㎡		53,000.00㎡		
	小計	198,860.00㎡	0㎡		0㎡		198,860.00㎡		
	その他	257,493.86㎡	0㎡		0㎡		257,493.86㎡		
	合計	456,353.86㎡	0㎡		0㎡		456,353.86㎡		
校舎		専用	共用		共用する他の 学校等の専用		計		
		44,652.15㎡ (44,652.15㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		44,652.15㎡ (44,652.15㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	40室	31室	105室		3室 (補助職員 一人)		1室 (補助職員 一人)		
専任教員研究室		新設学部等の名称 看護学部 看護学科			室数			33室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書：273,369冊 〔58,827冊〕 学術雑誌：1,372種 〔491種〕		
	看護学部 看護学科	3,000〔400〕 (2,280〔280〕)	29〔10〕 (15〔5〕)	5〔5〕 (0〔0〕)	75〔0〕 (50〔0〕)	725 (725)	19 (19)			
	計	3,000〔400〕 (2,280〔280〕)	29〔10〕 (15〔5〕)	5〔5〕 (0〔0〕)	75〔0〕 (50〔0〕)	725 (725)	19 (19)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
		4,916.81㎡		434席		287,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体	
		4,513.16㎡		陸上競技場1面、野球場1面、テニスコート10面						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※新任は+100千円 共同研究費等は 大学全体 図書費には電子ジャーナル・データベース整備費(運用コストを含む)を含む
		教員1人当り研究費等		150千円	150千円	150千円	150千円	—	—	
		共同研究費等		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	—	—	
		図書購入費	15,560千円	9,935千円	7,938千円	6,398千円	6,398千円	—	—	
	設備購入費	86,116千円	0千円	0千円	0千円	0千円	—	—		
	学生1人当り納付金	学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	看護学部	1,800千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円			
	教養学部	1,150千円	1,050千円	1,050千円	1,050千円	—千円	—千円			
	薬学部	2,200千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入及び私立大学等経常経費補助金等							
既設大学の状況	大学の名称	いわき明星大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	(学部) 教養学部	年	人	年次人	人		倍		福島県いわき市 中央台飯野 5丁目5番地1	
	地域教養学科	4	200	—	400	学士(教養)	0.46	平成27年度		
	科学技術学部								平成27年4月より学生募集停止 平成22年4月より学生募集停止	
	科学技術学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成22年度		
	生命環境学科	4	—	—	—	学士(理工学)	—	平成17年度		
	人文学部								平成27年4月より学生募集停止 平成27年4月より学生募集停止 平成27年4月より学生募集停止	
	表現文化学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成17年度		
	現代社会学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	昭和62年度		
心理学科	4	—	—	—	学士(心理学)	—	平成13年度			
薬学部								平成23年4月より入学定員変更 (薬学科150→90)		
薬学科	6	90	—	540	学士(薬学)	0.78	平成19年度			

既 設 大 学 等 の 状 況	(大学院)									
	理工学研究科									
	(修士課程)								0.10	
	物質理学専攻	2	7	—	14	修士(物質理学)	0.21	平成4年度		
	物理工学専攻	2	7	—	14	修士(物理工学)	0.00	平成4年度		
	(博士課程)								0.00	
	物質理工学専攻	3	2	—	6	博士(理工学)	0.00	平成6年度		
	人文学研究科									
	(修士課程)								0.22	
	日本文学専攻	2	5	—	10	修士(日本文学)	0.00	平成4年度		
	英米文学専攻	2	5	—	10	修士(英米文学)	0.00	平成7年度		
	社会学専攻	2	5	—	10	修士(社会学)	0.10	平成4年度		
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士(臨床心理学)	0.50	平成17年度			
(博士課程)								0.16		
日本文学専攻	3	2	—	6	博士(日本文学)	0.16	平成6年度			
附属施設の概要		薬用植物園 (1,210.42㎡)、温室 (234.96㎡) 平成19年設置 キャンパス内								

別記様式第2号(その2の1)

教 育 課 程 等 の 概 要														
(看護学部看護学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
初年次教育科目	フレッシュャーズセミナー	1前	2				○		6	1	3	3		共同
	小計(1科目)	—	2	0	0		—		6	1	3	3	0	
リテラシー教育科目	日本語リテラシー	1前	1				○							兼3
	コンピュータリテラシー	1前	1				○							兼2
	小計(2科目)	—	2	0	0		—		0	0	0	0	0	兼5
外国語教育科目	英語A1	1前	1				○							兼4
	英語A2	1後	1				○							兼4
	英語B1	1前	1				○							兼4
	英語B2	1後	1				○							兼4
	英語C1	2・3・4前	1				○							兼4
	英語C2	2・3・4後	1				○							兼4
	中国語1	2・3・4前		1			○							兼1
	中国語2	2・3・4後		1			○							兼1
	韓国語1	2・3・4前		1			○							兼1
	韓国語2	2・3・4後		1			○							兼1
小計(10科目)	—	6	4	0		—		0	0	0	0	0	兼8	
人文科学分野	哲学の世界	1・2・3・4前		2			○							兼1
	ことばの科学	1・2・3・4前		2			○							兼1
	心の科学	1・2・3・4前		2			○							兼1
	世界の歴史と文化	1・2・3・4前		2			○							兼1
	倫理学の世界	1・2・3・4後		2			○							兼1
	芸術の世界	1・2・3・4後		2			○							兼1
	文学の世界	1・2・3・4後		2			○							兼1
	日本の歴史と文化	1・2・3・4後		2			○							兼1
	小計(8科目)	—	0	16	0		—		0	0	0	0	0	兼7
	社会科学分野	法学入門	1・2・3・4前		2			○						
経済学入門		1・2・3・4前		2			○							兼1
社会学入門		1・2・3・4前		2			○							兼1
災害からの復興		1・2・3・4前		2			○							兼5 *共同(一部)
暮らしのなかの憲法		1・2・3・4後		2			○							兼1
経営学入門		1・2・3・4後		2			○							兼1
ジェンダー論		1・2・3・4後		2			○							兼1
政治学入門		1・2・3・4後		2			○							兼1
小計(8科目)		—	0	16	0		—		0	0	0	0	0	兼9
自然科学分野	自然科学のあゆみ	1・2・3・4前		2			○							兼2
	健康と薬	1・2・3・4前		2			○							兼3
	統計のしくみ	1・2・3・4前		2			○							兼1
	生命の科学	1・2・3・4後		2			○							兼1
	食品の科学	1・2・3・4後		2			○							兼2
	地球環境の科学	1・2・3・4後		2			○							兼1
小計(6科目)	—	0	12	0		—		0	0	0	0	0	兼10	
健康・スポーツ教育科目	健康の科学	1前	2				○							兼2
	健康・スポーツ1	1・2・3・4前	1											兼3
	健康・スポーツ2	1・2・3・4後	1											兼3
	小計(3科目)	—	4	0	0		—		0	0	0	0	0	兼4

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎分野	人体の構造と機能1	1前	2			○			1						集中
	人体の構造と機能2	1前	2			○			1						集中
	生化学	1前	2			○				1					
	人間栄養学	1後	2			○				1					
	微生物学	1前	2			○									兼1
	薬理学	1後	2			○			1	1					
	臨床心理学	2前	1			○									兼1
	疾病治療論1	1後	2			○									兼1
	疾病治療論2	2前	2			○									兼1
	疾病治療論3	4前	1			○									兼1
	放射線と環境	1後	1			○									兼1
	放射線と人体	2後	1			○									兼1
	社会福祉学	2前	2			○									兼1
	公衆衛生学	2前	2			○			1						
	保健統計学	2前		2		○			1						
	疫学	3前		2		○			1						
	保健医療福祉行政論	3後		2		○									兼1
小計(17科目)	—		24	6	0	—			2	1	0	0	0	兼6	
専門教育科目	基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	1前	2			○			3	1				オムニバス
		看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	1後	2				○		2	1	1	1	2	※講義 共同
		看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	1後	2				○		1	1	2	1	2	※講義 共同
		看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	1後	2				○		1	2	1	1	2	※講義 共同
		看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	2前	2				○		1	2	1	1	2	※講義 共同
		看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	2前	2				○		1	1	1	2	2	兼1 ※講義 共同・社二 (一部)
		看護実践基盤学実習(基礎)1	1後	1					○		2	4	8	2	共同
		看護実践基盤学実習(基礎)2	2前	2					○		2	4	8	2	共同
	成人看護学	生涯発達看護学(成人)	1後	1			○			2					共同
		健康生活看護学(成人概論)	2前	1			○			2					共同
		健康生活看護学(成人・急性期)	2後	1				○		1		1			共同
		健康生活看護学(成人・周手術期)	2後	1				○		1	1				共同
		健康生活看護学(成人・慢性期)	2後	1				○		1	1				共同
		健康生活看護学(成人・回復終末期)	2後	1				○		1	1				共同
		健康生活看護学実習(成人)	3前・後	6					○	2	1	1	2	3	共同
	老年看護学	生涯発達看護学(老年)	1後	1			○			1					
		健康生活看護学(老年概論)	2前	1			○			1					
		健康生活看護学(老年援助)	2後	2				○		1	1				共同
		健康生活看護学実習(老年)1	2後	1					○	3	1	2		2	共同
		健康生活看護学実習(老年)2	3前・後	3					○	3	1	1		3	共同
	母性看護学	生涯発達看護学(母性)	1後	1			○			1					
		健康生活看護学(母性概論)	2前	1			○			1					
		健康生活看護学(母性援助)	2後	2				○		1	2	1			共同
		健康生活看護学実習(母性)	3前・後	2					○	1	2	2	5		共同
	小児看護学	生涯発達看護学(小児)	1後	1			○			2					共同
		健康生活看護学(小児概論)	2前	1			○			1					
		健康生活看護学(小児援助)	2後	2				○		2		1			共同
		健康生活看護学実習(小児)	3前・後	2					○	2		2	5		共同
	精神看護学	健康生活看護学(精神概論)1	1後	1			○			1					
		健康生活看護学(精神概論)2	2前	1			○			1					
		健康生活看護学(精神援助)	2後	2				○		1					共同
		健康生活看護学実習(精神)	3前・後	2					○	1		1	3		共同
小計(32科目)	—		53	0	0	—			9	3	6	8	5		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門教育科目	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	2前	2			○			3						共同・オムニバス(一部)	
		地域養生看護学(在宅援助)	2後	2				○		3		1				兼1 共同・オムニバス(一部)	
		地域養生看護学実習(在宅)	3前・後	2					○	2		2					共同
	統合分野 看護の統合と実践	看護倫理	3前	1			○			1							兼2
		チーム医療	3前	1			○			1	1	2	1				オムニバス
		看護マネジメント	3前	1			○			1		1					オムニバス
		医療安全	3前	1			○										兼1
		国際看護活動論	3後	1			○			2							共同
		放射線と健康支援	3後	1			○										兼1
		災害看護	4前	1			○			1							兼1
		災害看護演習	4前	1				○		2			1				共同
		訪問看護マネジメント	4前	1			○			2							オムニバス
		リハビリテーション看護論	4前		1		○			1							兼1
		コンサルテーション論	4前		1		○										兼1
		緩和ケア	4前		1		○			2	1						オムニバス
		クリティカルケア	4前		1		○					1					兼1
		看護学シミュレーション	3前	1				○		5	2	6	8	2			共同
		看護学統合実習	4後	2					○	4	2	6	8	2			共同
		看護援助技術レファレンス	4前	2				○		2	1	2	6	2			共同
		看護研究	3後	1			○				1						
		卒業研究	4通	2				○		12	4	5					共同
小計(21科目)	—	23	4	0	—	—	—	12	4	6	8	5			兼5		
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論	3後			2	○			1								
	公衆衛生看護学方法論1	4前			2	○			1		1					共同	
	公衆衛生看護学方法論2	4前			2	○			1		1					共同	
	公衆衛生看護学活動論	4前			2	○			1		1					共同	
	学校保健・産業保健	3後			2	○			1								
	公衆衛生看護学管理論	4後			2	○			1								
	公衆衛生看護学実習A	4前			2			○	1		2					共同	
	公衆衛生看護学実習B	4前			3			○	1		2			2		共同	
小計(8科目)	—	0	0	17	—	—	—	1	0	2	0	2					
合計(116科目)			—	114	58	17	—	—	12	4	6	8	5			兼46	
学位又は称号		学士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係(看護学関係)									
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
1. 全学共通教育科目から20単位以上(初年次教育科目2単位必修、リテラシー教育科目2単位必修、外国語教育科目の英語6単位必修、健康・スポーツ教育科目4単位必修、一般教養科目の人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野の選択科目からそれぞれ2単位以上計6単位以上を修得) 2. 専門教育科目専門基礎分野から26単位以上(必修科目24単位、選択科目2単位以上を修得) 3. 専門教育科目専門分野から必修科目53単位を修得 4. 専門教育科目統合分野から25単位以上(必修科目23単位、選択科目2単位以上を修得) 5. 合計124単位以上修得すること。〔履修科目の登録上限:45単位(年間)〕									1学年の学期区分		2学期						
									1学期の授業期間		15週						
									1時限の授業時間		90分						

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目	初年次教育科目	フレッシューズセミナー	<p>本学の初年次教育の一環として開講される新入生全員を対象とした必修科目である。大学生としての学修のために必要な基礎的かつ汎用的な能力を育成することを目標とする。特に履修の仕方や学修の概念を学び、高校から大学へのスムーズな転換教育を行う。また、様々なスタディ・スキルズ（ノートの取り方、講義の聴き方など）を学び、さらにアクティブ・ラーニングを通して、「聞く・話す・調べる」技法を学修する。あわせて社会で通用する良き習慣を身につける。</p>	共同
	リテラシー教育科目	日本語リテラシー	<p>大学における充実した学修のために、日本語の読み方（読解力）と書き方（レポート作成力）のリテラシーを養う言語教育の科目である。本科目は、「読む活動」と「書く活動」の演習によって構成される。受講者全員が「読み書き」を自律的に進め、大学生に必要な日本語力を学修する。「読む活動」では、様々なメディア資料（新書・新聞・図書）の読解を通じて、批判的な読み方を身につける。「書く活動」では、文章作成能力の基礎を固めて、課題作文を課しピア・ラーニング形式で批判し合う。</p>	
		コンピュータリテラシー	<p>コンピュータやアプリケーションを用いて様々な情報を収集、選択、分析、加工、発信を行うためのコンピュータ、インターネットやアプリケーションソフトの基本的な使い方を修得する。また、インターネットを利用するにあたっての留意事項や情報倫理などについても考える。情報メディアリテラシーを学び、情報検索、電子メールなどの利用方法を修得する。さらに、文書処理、表計算、プレゼンテーションの各アプリケーションソフトの利用法など実習を行いながら修得する。</p>	
	外国語教育科目	英語A1	<p>英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習により自分の学修を振り返り、さらに、図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業は年度初めのプレースメントテストの結果により、習熟度別に展開される。</p>	
		英語A2	<p>授業の目標、特色については英語A1に準じる。英語A1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より一層の定着を図るとともに、幅広いジャンルの内容について、書き手の意図を踏まえて読み取り、基本的なパラグラフの構成法を踏まえた上で、幅広いジャンルについて読み手を意識して書く力を育成するよう配慮する。また、聞く技能および話す技能を効果的に授業の中で運用する機会を設け、バランスの良い英語運用能力の向上を図る。</p>	
		英語B1	<p>英語の4技能のうち、特に聞くことおよび話すことに重点を置き、大学生活における英語学修と専門分野との懸け橋となる英語の基礎的な学術言語技能を修得することを目標とする。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習を行うことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に作ることを指導する。授業は年度初めのプレースメントテストの結果により、習熟度別に展開される。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学共通教育科目 外国語教育科目	英語B2	授業の目標、特色については英語B1に準じる。英語B1で習熟した語彙、ストラテジーなどを積極的に運用し、より幅広い内容について効果的に聞くことができ、聞き手を意識して話すことができるよう指導する。また、読む技能および書く技能との統合も図り、アカデミックプレゼンテーションに必要とされる基礎的な技能の育成を図る。	
	英語C1	英語の4技能のうち、特に読むことおよび書くことにおいて、幅広い内容に触れることにより、英語学修と専門分野との懸け橋となる実践的な技能を修得することを目標とする。教材は読むことおよび書くことを主としたものであるが、積極的に聞く力および話す力を運用する活動を取り入れる。自律的な学修を支援する観点から、受動的ではなく、予習を行い積極的な態度で授業に臨むことを指導する。また、授業後には、復習を行うことにより自分の学修を振り返り、また図書館などの教材の活用も含めて、教室外でも英語に触れる機会を積極的に自主的に作ることを指導する。授業は習熟度別に展開される。	
	英語C2	授業の目標、特色については英語C1に準じる。英語C1で学んだ語彙・ストラテジーなどを積極的に活用し、幅広い話題の教材を読むことから始まり、意味のある活動を与えることにより、英語の4技能を効果的に運用することに配慮する。また、教科書を中心としつつも、専門分野の文献の講読も授業外での学修の一環として課すよう配慮し、専門分野と英語学修の積極的な統合を図り、独立した学修者として授業終了後も英語学修が継続できるための指針を与える。	
	中国語1	中国語といわれる言語には主としてどのような種類の言語があるか、それぞれどんな特徴があるか、この授業で学ぶ現代漢語はいかに定義されているか、古代漢語とどう違うかなど、まず中国語とは何かを知る。そのうえで、中国文化を考察しながら、文化の一部である言語の本質をとらえ、発音から基本会話までの中国語の初歩的な表現能力を身につけることを目標とする。言語とともに中国文化に対する理解を深めながら、コミュニケーションに必要な知識を学ぶ。	
	中国語2	中国語の発音の特徴、話し言葉や文章の表現方法の基本を把握したうえで、より実用に耐えうる語学力を目指す。正確な発音を心がけながら、様々な場面における中国語の会話のパターンや中国語の文章の書き方、それに必要な知識や知恵を学び、正確かつ的確な中国語の表現能力を身につけ、中国語によるコミュニケーション能力を高めることを目標とする。様々なメディアを通して生の中国語に接し、文化とともに変化する言語を考察しながら、絶えず知識を更新していく。	
	韓国語1	韓国語の初学者を対象に、基礎レベルの「読み」「書き」「聞き」「話す」能力を身につけることを目標とする。日本語との類似性や相違に気づくことから始め、韓国語の文字、発音、文の構成の基本を学修する。文法の学修過程にあわせて、挨拶や簡単な自己紹介など、日常生活に必要な基礎会話を修得する。また、韓国社会におけるさまざまな日常場面でのコミュニケーションが理解できるための社会的・文化的知識を修得する。	
	韓国語2	韓国語1において修得した韓国語の初歩レベルを基礎として、中級基礎レベルの会話や文法、発音などを総合的に学修する。様々な生活場面で相手や状況に応じた適切な韓国語表現を選んで使う能力や、韓国語で簡単な手紙や日記が書けるレベルの作文能力を身につけることにより、韓国語を用いて韓国人とコミュニケーションすることができるようになることを目標とする。語学の他に韓国の歴史や文化、若者の関心事なども取り上げ、韓国への理解・関心を深める。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学 共通 教育 科目 一般 教養 科目 人文 科学 分野	哲学の世界	<p>哲学というものに触れ、哲学的なものの考え方を養うということは、一般に、大学でのきわめて貴重な経験であり、大学生の特権であるとすらいう。このことを踏まえて、本講義では、古代から現代にわたる西洋哲学の基本的諸問題を、特に「認識」と「存在」に重点をおいて見定める。哲学は世界を謎だらけにし、我々が「当たり前」と思っていることを「神秘」に変えてしまう。哲学のこのワンダーランドで受講者が「人間として生きることの意味」について根本的に考えることを目標とする。</p>	
	ことばの科学	<p>人間が音声や文字を用いて思想・感情・意思などを伝達したり理解したりするために用いる「ことば」に関する知識と応用を理解することを目標とする。本講義では「ことば」を科学の対象として捉えなおし、ことばの規則や法則を見出すことやその活用法を学修する。広範な領域を射程にする言語学の中でも特に「音声と音韻」「文法」「語彙と意味」「社会と言語」「言語教育」などを話題とし、科学としての「ことば」の学びの楽しさやその意義について考える。</p>	
	心の科学	<p>心理学の主要分野のうち、人間の日常生活に密接に関連する基礎的な内容を取り上げる。具体的には、個人差（性格・人格や知能の諸理論、心理検査の基礎知識、個人差の成立に影響を与える遺伝と環境の要因）、発達（認知や社会性の発達に関する特徴）、適応と心の健康（異常・正常あるいは適応・不適応あるいは健康・不健康の区別、心理療法の概要）を取り扱い、講義を通じて、「心とは何か」について科学的に考えられるような知識を身につける。</p>	
	世界の歴史と文化	<p>世界史における中国史の位置づけ、および中国と周辺諸国ないし世界との交流の歴史を念頭に置いて、中国文化の礎を築き後世の鑑となっている春秋戦国時代について学ぶ。周王朝の衰微、諸侯国間の争覇、諸侯国内の卿大夫間の権力闘争、秦の天下統一など、春秋戦国時代の歴史をたどりながら、諸子百家出現の時代背景とその思想的意義を考え、東洋と西洋の思想に共通性を見出す。古代文献や最新研究に基づき、王朝興亡、天下治乱の原因を追究し、中央集権国家一秦一のシステムを通して、現代中国と世界を理解するための手がかりを探る。</p>	
	倫理学の世界	<p>人間の実践や行為にかかわる哲学の部門を「倫理学」と称するが、特に「べき」あるいは「道徳」を問題とするのが、狭義における倫理学である。本講義では、古代から現代にわたる狭義の倫理学を概観し、道徳の存立条件である「自由」の諸問題を理解したうえで、20世紀以降に展開された倫理学諸説の問題点を批判的に検討する。「何を為すべきか」の判定基準を見定めるとともに、「道徳」についての皮相なイメージを拭い去り、「べき」「よい」に関する根本的な観方を身につけることに目標をおく。</p>	
	芸術の世界	<p>古来、人間が追求してきたのは物質的な豊かさだけではない。精神的な充足も、生きていくうえで不可欠なものとして必要としてきた。その象徴的な存在が芸術と呼ばれるものである。芸術とは果たして何を指すのか、芸術はいったい何をもたらしてくれるのか、そして我々はなぜ執拗に芸術を追い求め続けるのか。これは、人間の本質に関わる普遍的かつ根源的な問題でもある。本講義では、芸術の概念や機能、領域、歴史などを通して、芸術に対する基礎的な学識が培われるようにすることを目指す。</p>	
	文学の世界	<p>文学作品を与えられた枠組みの中で一つの正解に辿り着くような受身の姿勢で読むことから脱し、受講者が主体的に読むための枠組みを作って能動的に読みに参加することを目標とする。日本の近代小説や現代小説における代表的な作品を取り上げ、それらを文学理論だけではなく、哲学、歴史学、心理学、社会学などの人文学的知識を用いた枠組みを通して読み、隔週ごとのレポートを提出することによって講義を進めていく。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学共通教育科目 一般教養科目 社会科学分野	日本の歴史と文化	日本史の曙から、律令国家の形成・変容、武家政治の展開、近世国家の成立と近世社会の特色、明治維新以降の日本の歩み、帝国主義の拡大と東アジアでの戦争によるその崩壊、そして戦後日本に至る、日本の歴史と文化を概観し、基礎的な知識を修得する。各時代における東北地方の歴史と文化にも注目し、それぞれの時代の歴史的・文化的特色について、東北地方の事例や動向を含めて理解することを重視する。そのような観点に立つことにより、日本の歴史と文化がもつ多様性を理解することを目的とする。	
	法学入門	2009年5月にスタートした裁判員制度に象徴されるように、日本の法システムは現在大きな変革の時期にある。この講義では、そうした変革を必要とした、これまでの法システムの実態を示すとともに、現在まで進行中の状況について解説する。具体的には、立法過程、行政過程、裁判過程、法律専門職、などについて取り上げる。この講義を踏まえ、受講者各自が日本の法システムの見取り図を持ち、日本の法システムの将来像について自分なりに考え、意見が述べられるようになることを目標とする。	
	経済学入門	生活をしていくには、生まれてから死ぬまで、また死んでからもお金が必要である。人生にかかるお金と生活について学ぶことは、各人が生活を送っていくにあたってきわめて重要である。この講義では、生活を取り巻く経済環境に対する知識と生活者としてそれへの対応について学ぶ。これらの内容の理解を通じて、受講者各自が、どのライフステージでどれほどの費用がかかり、どのような計画を立てることが必要であるかを考え、適切に対応できるようにすることを目標とする。	
	社会学入門	「社会」とは何か。私たちは普段の生活のなかで「社会」を意識することはない。しかし私たちは、他者と人間関係を取り結び、日々の活動の成果として様々な制度を作り上げるなかで「社会」を作り上げている。加えて社会が近代化し、複雑になるなかで、社会のしくみも複雑化し、イメージしづらくなってきている。この授業では、自分の身の回りで生じている出来事を手がかりに「社会」の存在を発見していくこと、そして社会学の概念を用いて自分の身の回りの出来事について説明できるようになることが目的である。	
	災害からの復興	東日本大震災の被災地にある教育機関として、本学には、災害復興の担い手となる人材を育成し、地域へと送り出すことが期待されている。この講義では、外部から多数の講師を招き、災害と復興に関して多様な視点から学んでいく。この講義を通して、受講者各自が、地域で必要とされる社会貢献について、自分の考えを持ち、行動できるようにすることを目標とする。 (オムニバス方式/全15回) (57 菅野昌史/12回) 東日本大震災において、発災直後の救援活動に携わった警察、消防の関係者、被災者への情報提供に取り組んだメディア関係者、産業復興に取り組む農業、漁業の関係者、などの外部講師のコーディネートを行う。また、本講義の概要についての説明など、全体を統括する。 (58 吉川真一/1回) 東日本大震災におけるいわき市内の病院の状況、問題点などについて論じる。災害時における医療の役割、その意義について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。 (38 林洋一・39 山本佳子/1回) (共同) 東日本大震災に伴い、被災者に生じる心の問題、またそのケアの役割と今後の課題について論じる。災害発生後、時間の経過とともに生じる心のケアの問題について、受講者各自が説明できるようになることを目指す。 (44 中田芳幸/1回) 放射線の種類や単位など、被災地にある本学の学生が知識として有すべき基本的な事項、原発事故以降の本学の放射線に関する取り組みについて論じる。これらの基本的知識について、受講者各自が説明できるようになることを目標とする。	オムニバス方式・共同 (一部)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
全学共通教育科目 一般教養科目	社会科学分野	暮らしのなかの憲法	日本国憲法の構成に沿いながら、各条文の基本的解釈およびそれに関連する基本判例を解説する。具体的には、まず、「憲法」の概念、日本国憲法の原理、人権の享有主体など、憲法を学んでいく上で必要な基本的事項について論じる。続いて、個別の人権について、精神的自由、経済的自由などの順番ですすみ、最近登場した「新しい人権」についてふれる。最後に、統治組織としての国会、内閣、裁判所の各々の性格と権能を学んでいく。これらの理解を通して、受講者各自が憲法と日常生活との関わりを実感できるようになることを目標とする。	
		経営学入門	今日、経済の国際化は、中小企業を含め、我が国の企業の経営に大きな影響を及ぼしている。この講義では、そうした経営環境の変化を視野に置きながら、企業活動の現状と今後の課題について学んでいく。具体的には、企業活動のグローバル化の背景、企業形態、コーポレートガバナンス、ステークホルダーとの関係、中小企業の現状、などのテーマを取り上げる。これらの内容の理解を通じて、企業とは何か、企業経営とは何かという基本的な知識を修得することを目標にする。	
		ジェンダー論	ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別のあり方を指す言葉である。本講義では、現代社会における様々な社会現象や社会問題について、ジェンダーとの関連性から社会学的に読み解いていくことを目標とする。授業計画としては、ジェンダーの概念と歴史、性自認、セクシュアリティ、性役割、ハラスメント、暴力など、身近な社会の出来事をジェンダーの視点から問い直し、日常生活や人間関係を通じた共生社会の構築の意味を実感できるようにすることを目標とする。	
		政治学入門	若者の政治離れ、またそれに伴う投票率の低さが指摘される一方で、インターネット上では過激な政治的主張が若者の間で展開されている現状がある。この講義では、身近な話題を導入にして、政治上の重要テーマを学修することで、受講者各自が偏った見方に陥ることなく、自分なりの政治に対する意見と市民としての自覚をもつようになることを目標にする。このような観点から、この講義では、政治と経済、官僚との関係、選挙における有権者の行動、マスメディアの役割、などのテーマを取り上げ、解説を行う。	
	自然科学分野	自然科学のあゆみ	現在に至るまで、人間は自然界の様々な現象に接してきたが、それらの現象を支配している規則を見つけ出し、自然現象を予測することに情熱を注いできた。実験で簡単に再現して見せることができない場合でも、例えば、未来の日食を予測することができる。仮説と検証の繰り返しにおいて自然界を支配する様々な規則を見出し、法則として体系化してきた。この講義では、法則そのものに対する理解だけでなく、法則の発見に至る過程やその発見に関わる社会的背景、また、その発見によって引き起こされた社会的影響などについても理解を深め、人類と自然科学との関わりについて学ぶ。	
		健康と薬	薬は、様々な病気から健康への回復の手助けとして古くから用いられている。今では、私たちの健康を維持するために欠くことのできない存在となり、セルフメディケーションなど自己責任のもとにコンビニやインターネットを通して手軽に手に入れることができるようになった。この授業では、薬と健康に関する正しい知識を身につけるとともに、薬を通して病気の知識と医療専門職の役割を知り、人間と生命の尊厳についての認識を深めることを目標とする。	
		統計のしくみ	社会では様々な統計調査が行われており、新聞やテレビなどを通じて、その結果が報告されている。これらの統計データを適切に読み、活用できるデータリテラシーを身につけることが目標である。そこで、この講義では、使うべき統計データの適切な選び方、統計データの処理の仕方、その結果の読み方を中心として、具体的な利用例やデータ解析結果を交えながら説明を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全学共通教育科目 一般教養科目 自然科学分野 健康・スポーツ教育科目	生命の科学	私たちは、ヒトを含めた動物や植物などの生物に関するニュースを、ほぼ毎日といってよいくらい目にしていると言える。そこで本講義では、入学したばかりの学部1年生が生物系のニュースの内容を理解できるようになることを目標とする。講義はヒトの身体の仕組みを知ることによって重点を置いて実施し、具体的には細胞内での生命活動から始まり、組織における生理作用、個体の維持、生殖や次世代への遺伝に関連するトピックを紹介することにより、生命が有機的に関連する一つのシステムであることを理解してもらいたい。	
	食品の科学	近年、飽食や食の欧米化の浸透などいわゆる食生活の乱れが原因で発症する生活習慣病や食中毒など、食品に纏わる問題が関心を集めている。本講義では、栄養素の役割や消化・吸収、および栄養素の過不足によって生じる疾患、食品機能の劣化のメカニズム、およびその防止方策とその安全性、さらに保健機能食品と遺伝子組換え食品について学ぶ。食品の安全性を脅かす大きな因子である食中毒についても学ぶ。食品を科学的視点から捉えることを通して、食品や食の安全性が人間の生命と健康に密接に関わっていることを理解することが目標である。	
	地球環境の科学	産業革命以降の技術の発展は、我々に生活環境の改善で大きな功績を残してきたが、その一方で、人口の増大の影響も重なり、地球環境問題が深刻なテーマとなっている。そして、福島県では東日本大震災と原発事故による問題も環境破壊に関連し、エネルギー問題にまで発展している。本講義では、オゾン層破壊や地球温暖化に代表される地球環境問題について、現状を認識し、そのメカニズムを学び、解決策について考え、自分の意見が発信できるようになることを目標とする。	
	健康の科学	メタボリックシンドロームに代表されるように、食事や生活習慣は健康に大きな影響を及ぼす。本講義では「ダイエット」をキーワードに食事や生活習慣についての基礎知識を学び、生きる力を向上させるための生活の重要性を認識させる。また、健康に関する情報の選別、喫煙、妊娠と性感染症のリスク、健康維持のためのエクササイズなどの情報を提供するとともに、グループディスカッションなども行いながら、自分の「からだ」に関する教養を高めることを目標とする。	
	健康・スポーツ1	ソフトボール、サッカー、硬式テニスの実習を行うことにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームを行う過程の中で、勝利のための戦略やチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを体感する。履修者同士で審判やゲームの記録などの運営に積極的にかかわることにより、ルールを理解し、お互いが楽しむためのルール変更や工夫ができるようになることを目標とする。	
	健康・スポーツ2	バドミントン、バレーボール、バスケットボール、卓球の実習を行うことにより、健康を維持する上で必要な運動量を確保する。また、ゲームを行う過程の中で、勝利のための戦略やチームのメンバーの能力活用などの工夫からスポーツの楽しさを体感する。履修者同士で審判やゲームの記録などの運営に積極的にかかわることにより、ルールを理解し、お互いが楽しむためのルール変更や工夫ができるようになることを目標とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎分野	人体の構造と機能1	正常な人体構造を理解・研究する解剖学と正常な人体機能を理解・研究する生理学を統合して学ぶ。人体構造と機能を理解することは治療・検査・看護に必須であり、これを基礎に疾病の成り立ちや治療法の原則を理解する。また、解剖学と生理学を中心に発生学・組織学（ミクロ解剖学）も含めて学修する。「人体の構造と機能1」では、主として骨格・筋系、循環器系、呼吸器系、神経系を学修する。	
	人体の構造と機能2	正常な人体構造を理解・研究する解剖学と正常な人体機能を理解・研究する生理学を統合して学ぶ。人体構造と機能を理解することは治療・検査・看護に必須であり、これを基礎に疾病の成り立ちや治療法の原則を理解する。また、解剖学と生理学を中心に発生学・組織学（ミクロ解剖学）も含めて学修する。「人体の構造と機能2」では、主として消化器系、内分泌・代謝系、泌尿・生殖器系を学修する。	
	生化学	生化学とは、生物を構成する物質や生物の生活現象などを化学的に研究する学問（生物化学）である。ここでは、看護学を修得するために必要な生化学の基本的事項を学ぶ。糖質・脂質の構造と機能、アミノ酸の化学的性質、タンパク質の構造、酵素反応、DNA・RNAの構造と機能、ビタミンの役割の基本を学修し、さらに、生体エネルギー、糖質・脂質・タンパク質代謝についても疾病と関連づけてその基本的事項を学修する。	
	人間栄養学	前期で学んだ「生化学」の知識を基盤として、栄養素（ビタミン、微量元素を含む）の役割、消化、吸収、代謝、栄養学的意義について学修する。特に、看護上重要な新生児期から高齢期まで、発達期ごとの健康的な生活をおくるために必要な栄養バランスについての理解を深める。経腸栄養法、静脈栄養法TPN、疾患別食事療法などの臨床栄養学の基礎についてもあわせて学修する。臨床栄養学は在宅ケアやチーム医療（栄養サポートチームNST）を理解するための基盤となる。	
	微生物学	微生物の中にはヒトに病気を引き起こす病原微生物が存在し、それらは感染症の原因となる。感染症の検査・診断・治療の過程だけでなく、院内感染の対策で、重要な役割を担う看護師にとって、微生物についての理解は重要である。看護学を学ぶうえで必要な病原微生物の分類および特徴に関する基本的な知識を修得し、あわせて感染経路と潜伏期間についてもこの講義で学修する。また、感染予防策として、滅菌や消毒などの予防法について学び、感染蔓延を防ぐ手段として感染症の現状とその対策について適切な知識を修得する。	
	薬理学	薬理学とは、生体内外の物質と生体の相互作用を種々の研究方法により個体、臓器、組織、細胞、分子のレベルを貫いて総合的に研究し、薬物の疾病治療への応用を視野に入れ、薬物治療の基盤を確立する科学である。薬理学は、看護学を修得するうえで、欠くことのできない領域であり、ここでは薬物療法の基本となる薬物の作用、作用機序、体内動態についての基本を学ぶ。さらに、末梢神経系、中枢神経系、循環器系、泌尿・生殖器系、消化器系、血液・造血器系、感覚器系、代謝・内分泌系などに区別して、それぞれの主要な作用薬について学修する。	
	臨床心理学	臨床心理学の基礎的な知識を学ぶとともに、心の病気や心がもたらす様々な身体の病気に対する臨床心理的治療および患者への関わり方などについて学び、心理的援助への理解を深める。主な内容としては、心理的不調に悩む人々の心理と行動を理解するための面接・心理査定、援助するための心理療法・カウンセリングなどについて学び、基本的技能を身につける。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎分野	疾病治療論1	看護学を修得するために、まず疾病成立の根本原理と各種病態における機能的・形態的变化の基本的事項を学ぶ。ここでは、疾病を細胞障害、循環障害、炎症・感染症・免疫異常、腫瘍、先天異常・代謝異常・老化に区分して学修する。次いで、主要な呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、血液・造血管疾患の病態生理、診断、治療、転帰について学修する。特に、治療については、在宅ケアを含めた看護との関連性についても学修する。	
	疾病治療論2	1年次に学んだ「疾病治療論1」に続いて、主要な内分泌・代謝疾患、脳・神経疾患、精神疾患、泌尿・生殖器疾患（乳腺疾患、異常妊娠を含む）、運動器疾患、アレルギー性疾患、リウマチ性疾患、感染症、感覚器疾患の病態生理、診断、治療、転帰について学修する。特に、治療については、在宅ケアを含めた看護との関連性について学修する。また、ここでは、小児治療学の総論を学修して、小児看護の基本についても学ぶ。	
	疾病治療論3	1年次と2年次で学んだ「疾病治療論1」および「疾病治療論2」と3年次で実施された臨地実習に基づいて、最新医療のトピックスを中心に診断、治療、看護について学修する。医療現場での進歩には目覚ましいものがあり、最新医療の現状を把握しておくことは看護の実践上重要性が高い。具体的な対象としては、移植医療、再生医療、遺伝子診断と治療、先端化学治療、先端放射線治療などとなる。また、これらの社会的、経済的、倫理的な問題点についても学修する。	
	放射線と環境	福島第一原子力発電所事故後の地域における看護を担う者にとって、医療現場で無関係とは言えない放射性物質について学ぶことは重要である。ここでは、放射線・放射能など基本的事項をはじめ、放射性物質の環境の中での挙動や放射線防護・管理、被ばく線量評価などに関する知識を修得すること、さらに、放射性物質による健康リスクやリスクコミュニケーションのあり方などについて考える力を身につける。そのために、原発事故後の地域の写真や映像、そして地域住民・自治体などの活動報告などを織り交ぜながら学修する。	
	放射線と人体	医療現場において、放射線は、診断や治療に幅広く利用されており、看護学の修得、看護実践の観点から放射線が人体に与える影響を学ぶことは重要である。また、福島第一原子力発電所事故後の本地域における住民の健康不安などの観点から、放射線と人体に対する影響について、正しい知識をもって将来看護ケアや保健指導にあたることが求められる。ここでは、放射線生物学の基礎、主要臓器への早期ならびに晩期の放射線障害、放射線の遺伝的影響、放射線発癌などについて学修する。	
	社会福祉学	社会福祉学は、医学・看護学との近接領域であり、密接な関連性がある。特に、福祉サービスの対象となる児童、障がい者、高齢者などは、社会福祉関連サービスのみならず、例外なく保健医療サービスの提供を受けている。サービス提供上、医療・看護と社会福祉の緊密な連携や相互理解のうえに立った役割分担が、利用者の日常生活維持にとって、不可欠なものである。本講義では、看護職が持つべき社会福祉の基礎的な理念を踏まえて、現代の我が国の社会福祉制度について学修する。	
	公衆衛生学	公衆衛生の根幹である健康の概念、健康の保持増進における公衆衛生の必然性と、理論的および実践的な基本を理解し、健康に関わる各分野を網羅的にとらえ、ライフサイクルや生活環境に基づき、人々の疾病予防と健康増進の進め方や、安全と安定を求めるプライマリーヘルスケア、その実践のためのヘルスプロモーションについても学修する。その理解のため基本的な疫学的思考も学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	専門基礎分野	保健統計学	我が国の衛生関係統計資料の概要および地域理解に用いられる主要な健康指標、これらに関する国際的尺度や基本的統計を理解し、地域および国際的健康課題の把握に役立つ基礎的知識や方法論を学修する。人口構造、人口動態統計、傷病の分類、疾病構造、健康状態と受療状況、保健医療福祉に関する基本的統計の知識と基本的な疫学の知識を連携して理解するよう実例を用いて学修する。また、新聞など報道においても用いられる保健統計の特殊な指標（合計特殊出生率や標準化死亡率）について、基本と応用を理解する。	
		疫学	エビデンスベースドの考えに則り、医学、保健学、看護学における疫学的思考および方法を理解し、人間集団の疾病および健康現象の発生状況を把握し、それに影響を及ぼす要因や条件を包括的に探り、地域予防活動に応用するための基礎的能力を身につける。また、記述疫学、分析疫学、介入疫学と疫学の理論を身につけ、疫学的因果関係の推定方法とその確認方法を学修する。さらに、事例を基に、疫学の理解を深め、保健、医療、看護学の実践・発展に応用する。	
		保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政は、人々の健康を守り、安定した日常生活の維持を図るために存在する制度である。そのためのサービス提供機関と医療従事者の役割や機能について、基本的な法律や問題を学修する。具体的には、保健医療福祉制度・政策の歴史、現在の看護の現状と動向を踏まえ、保健師助産師看護師法、医療法および関連する法律と看護実践との関係について、臨床における事例を用いて理解する。また、地域社会における保健医療福祉サービスのあり方や、保健師・看護師などの専門職が担っていく役割についても学修する。	
専門教育科目	基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	看護の対象である人間を、“こころ”と“からだ”を切り離すことのできない「心身一如」の存在としてとらえ、その尊厳ある対象者であることを常に意識した上で、看護学の全体を概観し、その基盤となっている看護の本質的な見方、考え方を学修する。看護学の歴史と展望、およびこれらに係わる看護理論の見地から、目的、本質を中心に看護の原理を理解する。 また、看護の対象者である人間について被災によるものも含めた健康問題を有する人のゆらぎなども含めた観点から理解し、看護学における基礎的事項を学修する。 (オムニバス方式/全15回) ( 1久米美代子/3回) 看護学の主要概念(心身一如のとらえ方含む)、看護学の歴史と展望、看護倫理について。 ( 4古地順子/3回) 看護学の位置づけ(法令含む)、看護的思考・科学的思考、看護職に必要とされる資質について。 ( 2山邊素子/6回) 健康と病気の概念、現代医療と看護ケア、看護技術、看護の対象(被災者含む)、看護実践と組織的活動について。 ( 5荒井春生/3回) 人のこころの健康、患者の人権とその擁護、およびこれらに係わる看護における概念と理論構築について。	オムニバス方式
		看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)	看護場面における対人コミュニケーションの本質について学修する。看護者は必要とされる看護を実践するため、看護対象者との関係性を構築するためのコミュニケーションのあり方について学修する。具体的には、コミュニケーションに影響を与える成長発達段階、情動、知識、価値観、環境(被災を含む)、ジェンダー、社会的文化的な背景等について、言語的コミュニケーションおよび非言語的コミュニケーション(視線、身振り、表情他)の知識と技術を学修する。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門分野 基礎看護学	看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)	<p>人の健康状態に関するアセスメント技術および看護における観察について学修する。看護の対象者は、個人、家族、集団にまで及ぶ。この対象者の健康状態および健康生活を精神的身体的社会的な視点から理解し、看護が必要とする状態を臨床的に判断し、エビデンスに基づき看護援助の提供へ展開するためのアセスメント視点を身につける。対象のヘルスアセスメントについて、理論的な基盤から、対象の捉え方、考え方、アセスメントの視点とその方法について学修する。</p> <p>(<u>2</u> 山邊素子、<u>9</u> 木部美知子、<u>13</u> 丸山恵子) 人の健康状態に関するアセスメント技術および看護における観察について。</p> <p>(<u>14</u> 縦山定美) 看護対象者の身体の健康レベルの観点からアセスメント技術のあり方について。</p> <p>(<u>5</u> 荒井春生) 看護対象者の心的な反応の観点からアセスメント技術のあり方について。</p>	共同
	看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)	<p>看護活動に必要な技術とは何かを学び、常に最善で最適な技術を看護の対象者に提供することを考えながら、あらゆる看護場面に必要となる基本的な生活上の看護援助方法について学修する。患者もしくはクライアントの安楽で快適な援助技術を身につける。</p> <p>プライバシーに配慮した環境整備、環境のアセスメント、活動と運動、体位変換、休息・睡眠の援助、清潔援助、食事介助、排泄援助の基礎技術を学修する。</p>	共同
	看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)	<p>看護活動に必要な診療の補助に関する看護の目的と役割について理解し、あらゆる看護場面で必要となる診療の補助に対する看護援助方法について学修する。これらの根拠となる知識の基に、医療・看護の場で用いられる技術が看護対象者に対して、安全・安楽・迅速、かつ目的に合ったものであることを学修する。</p>	共同
	看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)	<p>看護活動が科学的な方法に基づいて行われるようにするため、事例を展開してその記録を作り、統合力を学修する。具体的には、事例を用いて情報収集、アセスメント、看護計画、評価について学修し、必要な論理的思考と構成の技術を身につけることを学修する。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(<u>22</u> 大島弓子/4回) 看護過程の概念と知識、看護理論と看護過程の関係について。</p> <p>(<u>2</u> 山邊素子、<u>9</u> 木部美知子、<u>13</u> 丸山恵子、 <u>17</u> 柴崎真澄、<u>5</u> 荒井春生/26回) 看護過程を展開するための方法論、看護診断、看護介入、成果の分類の体系、看護過程の構成要素、模擬事例の展開等について。</p>	共同・オムニバス方式(一部)
	看護実践基盤学実習(基礎)1	<p>病院における看護を必要とする場面、対象、援助内容の実際を体験することにより、それらの各場面における看護の役割について、看護対象者の視点から学修することを目的とする。</p> <p>実際の看護対象者とのコミュニケーションをとおして看護職に求められる倫理と態度、および看護活動を体験し、看護学を学ぶ者としての自覚と主体的な学修への動機づけを行うことを学修する。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門分野 成人看護学	基礎看護学 看護実践基盤学実習(基礎)2	看護実践の場に臨み、日常生活援助に必要な成人期から老年期の患者を受け持ち、患者とのコミュニケーション、情報収集、看護計画の立案・修正、バイタルサイン測定、生活援助とその報告・評価という看護過程を展開し、その対象者にとって看護が必要な状況を判断し、対象にあった看護ケアを経験し、それらに必要な知識、技術、態度を身につける。また、チーム医療の一員として行動するための知識、技術、態度を身につけることを学修する。	共同
	生涯発達看護学(成人)	看護の対象としての人間をライフサイクル上の連続性においてとらえ、発達段階の特徴と発達課題を明らかにするとともに、健康面に着目した対象のとらえ方について学修する。ここでは、小児期を経てきた存在、老年期に向かう存在としての成人について、その健康的特徴を人体の構造と機能のメカニズムや心身発達理論に基づいて、論理的・科学的にとらえるとともに、発達段階の特徴から見た健康課題を理解する。また、身近な大人を具体例として、実践的に対象をとらえる視点を明確化し、その健康特性についての理解を深める。	共同
	健康生活看護学(成人概論)	生活者としての人間について、生涯の連続性の上でとらえる発達段階的特徴とそれに伴う健康課題を把握するとともに、対象理解および看護援助のための理論と援助方法について学修する。ここでは、小児期を経てきた存在、老年期に向かう存在としての成人について、その発達段階的特徴と健康課題について病態生理学や疾病論に基づいて論理的・科学的にとらえるとともに、健康障がいや有する対象理解の仕方、病期や治療法および発達段階に適した看護援助の方法について具体的に学ぶ。	共同
	健康生活看護学(成人・急性期)	成人期にある人の健康課題として、急激な健康破綻をきたす心筋梗塞や脳出血などの急性疾患や急性肺炎などの感染症、または、事故による負傷などの病態生理について、人体の構造と機能に基づいてとらえるとともに、それらの特徴的な治療方法および看護援助技術について学修する。また、特定の診療科で用いられる最新の診療技術や看護援助技術についても学修する。	共同
	健康生活看護学(成人・周手術期)	成人期にある人の健康課題として、手術療法を受ける人の病態生理について、手術療法および麻酔による侵襲、術後合併症などのメカニズムを学ぶとともに、人体の構造と機能に基づいてとらえ、それらに特徴的な治療方法および看護援助技術(術前・術中・術後)について学修する。また、特定の診療科で用いられる最新の診療技術や看護援助技術についても学修する。	共同
	健康生活看護学(成人・慢性期)	成人期にある人の健康課題として、健康の慢性的な揺らぎとしての慢性期の病態生理について、人体の構造と機能に基づいてとらえるとともに、それらに特徴的な治療方法および看護援助技術について学修する。具体的には、糖尿病、肝硬変および肺気腫などを取り上げ、当該慢性疾患の特徴やフィジカルアセスメントなどの看護について学ぶ。また、特定の診療科で用いられる最新の診療技術や看護援助技術についても学修する。	共同
	健康生活看護学(成人・回復終末期)	成人期にある人の健康課題として、病気の回復期および終末期にある人の病態生理について、人体の構造と機能に基づいてとらえるとともに、それらに特徴的な治療方法および看護援助技術について学修する。特に、終末期医療に関する知識を得ることで、終末期にある人とその必要な看護について理解を深める。また、特定の診療科で用いられる最新の診療技術や看護援助技術についても学修する。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	成人看護学	健康生活看護学実習(成人)	成人期にある人の健康課題を踏まえ、急性期・慢性期にある患者を受け持ち、成人期の周手術期・クリティカルな状況にある患者や慢性疾患をもつ患者および家族を全人的な視点から理解した上で、個々の患者に応じた看護過程を展開し、健康回復への援助について、科学的根拠に基づいて看護を展開するための基本的知識・技術を修得する。さらに、看護専門職としてふさわしい態度および自己の看護観を身につける。	共同
		生涯発達看護学(老年)	看護の対象としての人間をライフサイクル上の連続性においてとらえ、発達段階の特徴と発達課題を明らかにするとともに、健康面に着目した対象のとらえ方について学修する。ここでは成人期を経てきた存在としての高齢者について、その健康的特徴を人体の構造と機能のメカニズムや心身発達理論に基づいて、論理的・科学的にとらえるとともに、発達段階の特徴から見た健康課題を理解する。また、身近な高齢者を具体例として、実践的にとらえる視点を明確化し、その健康特性についての理解を深める。	
		健康生活看護学(老年概論)	成人期を経てきた存在としての高齢者について、その特徴および健康課題をとらえることを通して、老年看護の概念および理論を学修する。今日の高齢社会の諸相を大局的にとらえ、人間の加齢過程を把握し、高齢者の発達段階、健康および高齢者の家族の特性を学ぶことで、その課題について把握する。また、高齢社会における保健医療福祉の動向とその課題について理解を深める。	
	老年看護学	健康生活看護学(老年援助)	成人期を経てきた存在としての高齢者について、高齢期の加齢現象から日常生活に影響を与えている変化や症状をアセスメントする技術・方法を身につける。また、高齢者に特徴的な健康障がいを取り上げ、具体的な治療方法および看護援助技術について学ぶ。さらに、老年期の生理的加齢現象や疾患が高齢者の生命や生活に及ぼす影響を踏まえながら、日常生活を整える看護について学ぶ。	共同
		健康生活看護学実習(老年)1	通所リハビリテーションにおける看護職や介護職員らによる支援を実際に体験することで、その役割について理解を深めるとともに、看護実践能力を身につける。実習においては、高齢者とのコミュニケーションを通じて、高齢者特有の身体的な機能低下などに対する理解を深める。また、看護職、介護職員および他職種間の連携のあり方や必要な看護技術について学ぶとともに、チームケアや継続看護の実際に触れることで、病院・施設・在宅の連携のあり方を学ぶ。	共同
		健康生活看護学実習(老年)2	「健康生活看護学実習(老年)1」を踏まえ、介護施設・病院における看護職や介護職員らによる支援を実際に体験することで、その役割に対する理解を深めるとともに、看護実践能力を身につける。実習においては、高齢者とのコミュニケーションを通じて、高齢者特有の身体的な機能低下などに対する理解を深める。また、看護職、介護職員および他職種間の連携のあり方や必要な看護技術について学ぶとともに、チームケアや継続看護の実際に触れることで、病院・施設・在宅の連携のあり方を学ぶ。	共同
		生涯発達看護学(母性)	看護の対象としての女性をライフサイクル上の連続性においてとらえ、発達段階の特徴と発達課題を明らかにするとともに、健康面に着目した対象のとらえ方について学修する。ここでは、女性の生涯について、その健康的特徴を人体の構造と機能のメカニズムや心身発達理論に基づいて、論理的・科学的にとらえるとともに、発達段階の特徴から見た健康課題を理解する。また、身近な女性を具体例として、実践的に対象をとらえる視点を明確化し、その健康特性についての理解を深める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
母性看護学	健康生活看護学(母性概論)	女性の性や健康、女性の環境について生物学的、心理学的および社会学的観点から総合的に理解する。セクシャリティ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を理解し、そのうえで女性の生涯を通じた健康保持増進と、次世代の子どもを健やかに育成するための母性機能の健全な発達を促す母性看護が果たす役割と課題について理解する。また、日本における母子保健に関わる施策・法律を理解したうえで、母子保健の国際化についても理解する。	
	健康生活看護学(母性援助)	女性のライフステージにおける発達段階や健康課題、女性特有の健康障がいなど、女性の生涯を通じた健康と看護援助について理解する。また、マタニティサイクル(妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期)における母子とその家族を対象に、生理的・心理的・社会的変化と特徴を理解し、そのケアとより良い健康な生活に向けた看護援助を実践するための知識・技術、看護の役割を学修する。さらに、マタニティサイクルにおけるリスクとアセスメント、看護援助技術についても学修する。	共同
	健康生活看護学実習(母性)	ライフスタイルの多様性を踏まえ、妊産褥婦、および新生児の生理的变化と心理的・社会的特徴を理解するために、女性のライフサイクルにおける支援の場に参加し、母性看護における看護職としての役割について学修する。また、地域で生活する女性の健康支援や子育て支援の実状を理解する。特に、周産期における母子とその家族に対する援助を通して、より健康な生活に向けた看護実践能力を身につけ、加えて母子とその家族に必要な母性看護の役割について学修する。	共同
小児看護学	生涯発達看護学(小児)	看護の対象としての人間をライフサイクル上の連続性においてとらえ、発達段階の特徴と発達課題を明らかにするとともに、健康面に着目した対象のとらえ方について学修する。ここでは、胎児期・新生児期を経てきた存在、成人期に向かう存在としての小児期について、その健康的特徴を人体の構造と機能のメカニズムや心身発達理論に基づいて、論理的・科学的にとらえるとともに、発達段階の特徴から見た健康課題を理解する。また、身近な子どもを具体例として、実践的に対象をとらえる視点を明確化し、その健康特性についての理解を深める。	共同
	健康生活看護学(小児概論)	昨今の社会環境の変化は、子どもとその家族にも大きな影響を与えている。ここでは、子ども観の変遷、子どもが育つ環境の意味、子どもの権利からみた子どもの健康・社会状況の変化を学ぶことを通じて、子どもの健全な成長発達と健康増進のための小児看護の役割・機能について学修する。また、小児保健の動向や子育て支援などに関する社会制度について学ぶとともに、子どもと家族を支えるための小児看護の役割についても理解する。	
	健康生活看護学(小児援助)	子どもの成長発達、健康障がいの段階に応じた子どもとその家族が、より良く生活・療養するための援助の方法について理解する。健康障がいがある子どもの成長発達や家族機能に及ぼす影響について学ぶとともに、子どもの特性を踏まえたうえで、病態、症状、看護を関連づけて、小児看護援助に関する必要な知識と技術を身につける。また、その子どもの成長発達の特性、健康状態、家族のニーズを考慮した適切な看護援助が実践できる方法を学ぶ。	共同
	健康生活看護学実習(小児)	小児看護が行われている現場に臨み、小児看護の対象および小児看護における看護職の役割について体験的に学修し、小児看護の対象に対する看護実践能力を身につける。成長発達する子どもとその家族の健康生活、ニーズや健康課題を理解し、子どもの成長発達や健康状態に適した看護実践のあり方を学修する。特に、子どもや家族が相互に影響しあうことを考慮した看護の重要性について理解を深める。また、病気とともに生活する子どもの成長発達や健康状態に適した看護について学ぶ。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	精神看護学	健康生活看護学(精神概論) 1	生活者としての人間について、生涯の連続性の上でとらえる発達段階的特徴とそれに伴う精神関連の健康問題を把握するため、人間の精神機能を基礎とする理論や知識について学修する。具体的には、発達段階それぞれに特徴的な健康問題とそれに対する人間の反応を諸理論に基づいてとらえることをとおして、発達特性に合わせた対象理解の仕方および看護援助の方法について学修することにより、人間の成長発達に伴う精神機能の変化を連続性の上での理解を深める。	
		健康生活看護学(精神概論) 2	精神の健康や病理について理解するとともに、精神に健康課題を抱える人と家族の特徴を理解し、こころの健康の保持増進および回復を援助するために必要な精神看護の役割と機能を学修する。精神障がい者の特性、患者と看護師との関係、精神障がい者のセルフケアの援助について理解する。また、日常生活行動やプログラム参加への支援など精神科におけるケアの方法、薬物療法の考え方、援助方法の基本、精神療法や社会療法など、治療の概要とケアについて学修する。	
		健康生活看護学(精神援助)	精神に健康課題を抱える人の身体・心理・社会的側面の特徴と家族の特徴を理解し、精神状態に応じた看護援助の基礎的知識・技術を学修する。心の機能と発達、治療的環境、精神の健康課題に対する治療と看護、地域生活支援などについて学び、人々の健康の保持増進および回復を支援する看護について学修する。また、今日の精神看護へのニーズの多様化に対応するため、リエゾン精神看護についても理解を深める。	共同
		健康生活看護学実習(精神)	精神に健康課題を抱える患者について、身体的、心理的、社会的側面から全人的に理解し、健康レベルに応じた看護の基礎的な実践能力を身につける。本実習では、精神科病棟で精神に健康課題を抱える患者を受け持ち、対象者と援助関係を築き、個別的・具体的な看護計画を立案し、患者の健康レベルに応じた看護過程を展開する。また、保健医療福祉における看護および他職種の役割を理解し、対象者を中心とした他職種との協働と連携のあり方について学修する。	共同
統合分野	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	地域で生活しながら療養する人々に係る看護展開に必要な知識を学修する。 (オムニバス方式/全15回) ($\triangle 7$ スーディ神崎和代、 $\triangle 6$ 小林紀明/13回) 地域で生活する個人と家族、地域コミュニティの中の生活者としてとらえる視点、および、療養生活における健康課題の把握の仕方や援助方法、訪問看護ステーションなどの社会資源の活用方法について。 地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での生活を継続していくための看護上の課題の抽出と、対象者の特性や強みを生かした課題解決のための看護展開に必要な知識を学修する。 ($\triangle 3$ 臼井千津/2回) 被災地域における長期的な在宅看護ニーズについて、各種提供システム、人材派遣システム、支援を受けるシステムなどの特徴を学修する。	共同・オムニバス方式(一部)
		地域養生看護学(在宅援助)	在宅療養者の日常生活援助の基本となる、自立支援に対する考え方や対象者との人間関係構築スキルを学修する。 (オムニバス方式/全30回) ($\triangle 7$ スーディ神崎和代、 $\triangle 6$ 小林紀明、 $\triangle 12$ 鈴木裕子/26回) 社会的な背景に基づく医療依存度の高い在宅療養者の看護援助技術や、訪問看護ステーションなどの社会資源の活用方法について実践的に学ぶ。また、在宅の看護過程展開について、ICF(国際生活機能分類)の概念を用いて、対象者のニーズと、持てる力・強みを反映させたアセスメントの方法と目標設定・計画立案の考え方とスキルを身につけることを学修する。 ($\triangle 3$ 臼井千津、非常勤(未定)/4回) 被災地域における長期的な在宅看護ニーズに対応する際のメディカルスタッフの役割と看護職との連携についても学修する。	共同・オムニバス方式(一部)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 統合分野 看護の統合と実践	在宅看護論	訪問看護ステーションにおける実習を通して、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での生活を継続していくための看護上の課題の抽出と、対象の特性や強みを生かした課題解決のための看護展開に必要な看護実践能力を身につける。また、在宅における訪問看護ステーションなどの社会資源活用の現状や、他職種との連携・協働における看護職の役割について理解を深める。	共同
	看護倫理	看護倫理に関する基本的概念について理解するとともに、看護実践で直面する倫理的対立の事象を整理・分析し、意思決定する過程を学修する。看護職としての責任や自律性に関する考察を通し、看護の専門性と倫理的課題について理解を深めるとともに、専門職としての倫理的態度を身につける。ここでは、生命倫理の原則、看護の対象となる人間の権利、看護実践における倫理的概念、看護実践の場で直面する倫理的ジレンマについて学ぶ。	
	チーム医療	医療施設で働く様々な職種の人々のメディカルスタッフが連携・協働し、それぞれ専門スキルを発揮することで入院・外来における患者の生活の質（QOL）の維持・向上が図られている。ここでは、医師、医療ソーシャルワーカー、薬剤師などのメディカルスタッフの役割と看護職との連携について学修する。 （オムニバス方式／全8回） (15 鈴木久美子／2回) チーム医療の重要性と医療施設における現状およびチーム医療における看護師の役割について学修する。 (65 本多つよし／1回) チーム医療における医師の役割について学修する。 (13 富岡節子／1回) チーム医療における薬剤師の役割について学修する。 (32 福田幸夫／1回) チーム医療における医療ソーシャルワーカーの役割について学修する。 (14 樺山定美／1回) クリティカルケアにおけるチーム医療の現状について学修する。 (5 荒井春生／1回) リエゾン精神看護におけるチーム医療の現状について学修する。 (1 柴崎真澄／1回) WOCケアにおけるチーム医療の現状について学修する。	オムニバス方式
	看護マネジメント	病院、施設、在宅などの様々な状況下で生活を送る人々に対して、看護サービスを効率的・効果的に提供するために必要な看護マネジメントの機能およびその際に必要となる社会資源について学び、複雑で多様なニーズを持つ対象者に対する看護マネジメントのあり方、地域における看護マネジメントのあり方について学ぶ。 （オムニバス方式／全8回） (2 スーディ神崎和代／4回) 看護システムの構築、病院管理、安全管理、継続教育について学修する。 (15 鈴木久美子／4回) 看護管理者の基本能力、中堅看護師の職務満足度、看護専門職のリーダーシップについて学修する。	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 統合分野 看護の統合と実践	医療安全	医療の目的は、疾病から人々を守り、救済（救命）することにある。医療が安全に行われなければ医療として成立しない。そこで、チーム医療の一員として医療や看護を安全に提供するための基本的な考え方（説明と同意IC、セカンドオピニオンの提供なども含む）、医療安全推進のための取り組み（病院における安全委員会組織、バイオハザード、スタンダードプレコーションなど）、医療事故発生時の対応について事例に基づき学修する。	
	国際看護活動論	諸外国の看護の基本的概念（国際協力、国際看護の目的）、仕組みを、その国の文化的背景とともに理解し、日本の国際的看護活動についての現状と課題を学修する。また、グローバルな視点から人々の健康課題に対する看護職の役割について理解し、諸外国における看護活動について学修する。特に、世界各国のプライマリヘルスケアへの対策と実践、国際看護組織の活動と成果、看護の国際化に関する現状と課題を学修する。	共同
	放射線と健康支援	既に1年次で学んだ「放射線と環境」および2年次で学んだ「放射線と人体」に基づいて、本学が置かれている地域的特性を考慮した健康支援を学ぶ。まず、放射線と健康支援にかかわる医療、特に、看護ケア上の基本事項を学び、過去の原子力発電所事故（チェルノブイリ）や放射線被ばく（広島・長崎原爆、第五福竜丸事件など）後の健康被害とその支援、福島第一原子力発電所事故後の健康支援を事例として取り上げ、今後の放射線と健康支援のあり方について考察する。	
	災害看護	災害における看護職の役割として、災害の予防対策、災害直後の看護活動、被災地域における長期的な看護ニーズと援助について学修する。また、災害医療のあり方としての各種提供システム、人材派遣システム、支援を受けるシステムなどの特徴を理解し、東日本大震災時のいわき市における災害看護の事例を取り上げて検討する。さらに、災害時における医師、医療ソーシャルワーカー、薬剤師、ボランティアなどのメディカルスタッフの役割と看護職との連携についても学修する。	
	災害看護演習	東日本大震災におけるいわき市の災害被害状況を具体的な資料に基づいて分析し、地域住民を対象にリスクコミュニケーションの実状を調査する。調査後、問題点を整理し、健康支援に関する課題について、看護職の視点で考え、地域住民への健康支援にどのように反映できるかについてまとめる。また、これらに関する検証を行い、災害看護の実践に必要な知識・技術を身につける。	共同
	訪問看護マネジメント	訪問看護の質の向上・効率化を目指した他職種協働による看護ケア提供システムの在り方について学修する。 （オムニバス方式／全8回） （△7 スーディ神崎和代／6回） 看護ケア提供システムのあり方、看護職としてのメンバーシップ、リーダーシップを理解し、相談・調整・教育・意思決定などのマネジメント能力を構築するための理論や方法などを体系的に学ぶ。さらに、看護職を中心とした地域の包括的な在宅医療を担うシステムの構築と、マネジメントのあり方についても学修する。 （△3 臼井千津／2回） 災害に係る訪問看護の役割として、被災地域における長期的な看護ニーズと援助について基本的な事項を学修する。	オムニバス方式
	リハビリテーション看護論	障がいとともに生きるケア対象者を、生活者として広い視野で理解し、リハビリテーションの理念、領域、役割とそこに携わる専門職種との連携のあり方について学修する。リハビリテーションにおいては、身体機能の回復、精神的・社会的な回復などを目的とすることから、複数の関係職種が多角的側面から共通の目的に向かい、努力する必要がある。そのため、関係職種との協働過程としてのリハビリテーションに関わる看護援助技術を学ぶ。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 統合分野 看護の統合と実践	コンサルテーション論	<p>医療・看護の現場で看護職を含むケア提供者に対する実践的な課題解決を助けるためのコンサルテーションの概念、過程、タイプとモデル、技法、また、チーム医療におけるコンサルタントの特徴および役割に関する知識と技能、それらの方法を学修する。多くの関連する人々の主体性や独自性を理解し尊重しながら、看護職のもつ専門性を活用しつつ、多様な立場の人々や他職種との連携を組み立てていくことのできる技術を身につける。</p>	
	緩和ケア	<p>生命を脅かす疾患に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理・社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防、和らげて生活の質（QOL）を改善するアプローチ（緩和ケア）について学修する。 （オムニバス方式／全8回）</p> <p>（△5 荒井春生／5回） 緩和ケアの概要とその必要性を医療面のみならず社会的側面についても学修する。さらに、癌患者の精神症状の特徴や特異性、癌性疼痛の看護、癌患者の心理的・社会的・スピリチュアルな問題、緩和ケアにおける倫理的な問題と家族（遺族）ケアについて学修する。</p> <p>（30 山崎洋次／1回） 癌患者の身体症状の特徴や特異性について学修する。</p> <p>（13 富岡節子／1回） 薬物治療を中心とした癌性疼痛の治療法について学修する。</p> <p>（△7 スーディ神崎和代／1回） 癌患者の在宅緩和ケアとホスピスについて学修する。</p>	オムニバス方式
	クリティカルケア	<p>生命危機状態にある重症患者の特性とそのケアについて学ぶ。具体的には、ICU・CCU看護、急性期看護、周手術期看護、救急看護などにおける患者およびクリティカルケア場面の特性を学ぶとともに、代表的なクリティカル状態にある患者や人工呼吸器装着中の患者の安全確保および苦痛緩和などのケアについて学ぶ。加えて重症患者のアセスメント技術や看護技術の基本的な知識・技術を身につける。</p>	
	看護学シミュレーション	<p>小児、母性、成人、老年、精神の各看護分野を対象に、日常生活を整えるための環境、食、排泄、活動、衣・清潔に関する看護援助方法およびアセスメント技術について、状況設定に基づくシミュレーション技法を用いて再現する。シナリオデザインシートを作成とともに、シナリオに基づいたシミュレーションおよびデブリーフィングを繰り返し行うことで、自身の援助行動を客観視し、これらの経験、振り返り、検証を行うことにより、知識・技術・態度の統合を図る。</p>	共同
	看護学統合実習	<p>健康生活看護学領域の各臨地実習科目を基盤に、これまで学んだ知識・技能・態度を統合する実習を行う。特定の看護領域における特徴的な対象について、複数の患者を受け持ちながら、看護チームにおけるリーダーシップ・メンバーシップおよび看護管理について学ぶ。また、外来部門などについて体験的に学び、看護専門職としての役割、責務、態度を身につける。</p>	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	統合分野 看護の統合と実践	看護援助技術レファレンス	演習を通じて、これまでに修得した看護実践に共通する技術、健康的な日常生活を促進する技術、生体の機能を促進する技術について学修する。学生は、本学が求める卒業時到達目標レベルに対する到達度を自己評価し、自身の課題および改善点を明確化する。そのうえで、必要な看護援助技術を身につけ、自身の課題を克服することで、知識・技能・態度の定着を図る。	共同
		看護研究	看護研究の意義および必要性和、研究を実施するための一連のプロセスについて学修し、看護研究に取り組むための基礎的能力を修得する。質的研究および量的研究それぞれの研究方法について学び、研究成果の様々な事例から実際の看護研究の進め方、および研究成果のまとめ方などを学ぶ。	
		卒業研究	「看護研究」を踏まえ、自己の看護実践についての改善と課題解決に取り組むことができる基礎的研究能力を身につける。学生一人ひとりの研究テーマに即して指導教員のもとで少人数で研究を行う。学生は、臨地実習などでの学びから研究テーマを設定し、テーマに沿った文献研究データの収集・整理・分析・考察を行い、結論を導き、卒業論文としてまとめ、発表を行う。	共同
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論	地域で生活している人々の健康を維持・増進していく公衆衛生看護活動の理念と歴史、地域で活動する看護職の活動分野・役割について理解する。地域における母子、成人、高齢者の健康保持に影響を及ぼす要因とその動向を把握し、健康障がいとその予防対策を学修する。また、地域社会における障がい者(児)保健、精神保健、難病保健、感染症保健の現状と人々が抱える健康課題を把握し、保健師としての役割および個人、家族、集団、地域社会への具体的な援助方法について学修する。		
	公衆衛生看護方法論1	公衆衛生看護活動の基盤となる一次予防・二次予防・三次予防の観点を元に、地域で生活している人々の健康を維持・増進していくための方法論を理解する。地域で生活している人々はどのような保健行動をとっているのか、どのようにしてより望ましい保健行動へと人々が自主的に保健行動を変容していくのかなど、保健行動についてや保健行動の変容・健康教育に関する理論を学び、予防的な視点を踏まえた健康教育・健康学習について理解する。	共同	
	公衆衛生看護方法論2	公衆衛生看護活動では地域に暮らす人々への理解、地域の健康課題を明確化することが必要であり、そのための方法を学修する。具体的には、地域診断に関する理論、地域に顕在あるいは潜在する健康課題を把握するための技法、地区を概観するための地区視診の方法、地区踏査について学修する。さらに、地域診断に基づく活動計画立案から評価までの一連の流れに関して学修する。	共同	
	公衆衛生看護活動論	地域で生活する人々が健康を維持し、より健康になるための支援に必要な公衆衛生看護活動の技術・技法について学修する。公衆衛生看護活動で実施されている健康診査・健康相談で用いられる保健指導に関する理論と方法、個人のみでなく家族・集団・地域を対象とした公衆衛生看護活動に関する理論や支援技術について学修する。また、実習に必要な公衆衛生看護活動計画(家庭訪問、地区診断、健康教育)の作成、保健師の活動記録、活動評価などについて学修する。	共同	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
保健師養成課程科目	学校保健・産業保健	学校保健の理念、役割、歴史、関連法規、学校保健安全の制度について理解する。学校保健の場における看護職の役割、活動について考え、子どもたちの健やかな発達と健康な生活をサポートする方法を学修する。産業の場で働く労働者の健康に関する様々な問題、すなわち、職業に起因する健康障がい予防、健康と労働の調和、健康および労働能力の保持増進について理解する。産業保健の理念と役割、歴史、職場における健康管理・作業環境管理・作業管理について学ぶ。また、産業看護の理念、役割、活動方法について学ぶ。	
	公衆衛生看護管理論	保健師活動の基本である地域で生活する人々の健康課題にアプローチし、病気や障がいをもたない暮らし、あるいは病気や障がいをもっても暮らしやすい地域にするという公衆衛生看護活動の方法として保健師が行う地域診断、保健福祉計画の策定、予算化、実施・評価について理解する。保健師が行う地域診断の実際を通して、地域の特性や地域住民のニーズの把握方法、施策化までを理解する。また、公衆衛生管理として重要な感染症や災害についての健康危機管理と保健師活動について学修する。	
	公衆衛生看護学実習A	地域包括支援センターの機能と役割、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員が高齢者の相談や介護予防のケアマネジメントを実施していることなどについて理解する。また、地域社会で生活する個人・家族の健康と生活支援の実際を学修する。地域包括支援センターの各専門職が相互に連携をし、総合的な相談、介護予防のための助言・指導、高齢者の権利擁護、介護支援専門員（ケアマネジャー）への助言・指導、要支援認定の方のケアプラン作成（介護予防ケアマネジメント）などの実際について理解する。	共同
	公衆衛生看護学実習B	健康課題を生活者の視点でとらえ、地域社会で生活している個人・家族・集団・地域を対象とした看護活動の展開方法を学ぶ。地域の人々の健康を維持・増進する保健所の機能と役割について理解し、保健師活動の実際を、健康診査・保健事業・健康教育・家庭訪問・グループ支援活動・地域診断等をおおして学修する。また、自治体における地域特性や住民ニーズに対応した保健師活動の展開、行政における保健師の役割や機能について学修する。	共同

いわき明星大学 組織の移行表

平成28年度

●いわき明星大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	200	800
薬学部	薬学科	90	540
合計		290	1,340

●いわき明星大学大学院

・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14
	物理工学専攻	7	14
	小計	14	28
人文学研究科	日本文学専攻	5	10
	英米文学専攻	5	10
	社会学専攻	5	10
	臨床心理学専攻	10	20
小計		25	50
合計(修士課程)		39	78

・博士課程

理工学研究科	物質理工学専攻	2	6
人文学研究科	日本文学専攻	2	6
合計(博士課程)		4	12

平成29年度

●いわき明星大学

学部等	学科等	入学定員	収容定員	変更の事由
教養学部	地域教養学科	120	480	定員変更(△80)
薬学部	薬学科	90	540	
看護学部	看護学科	80	320	
合計		290	1,340	

●いわき明星大学大学院

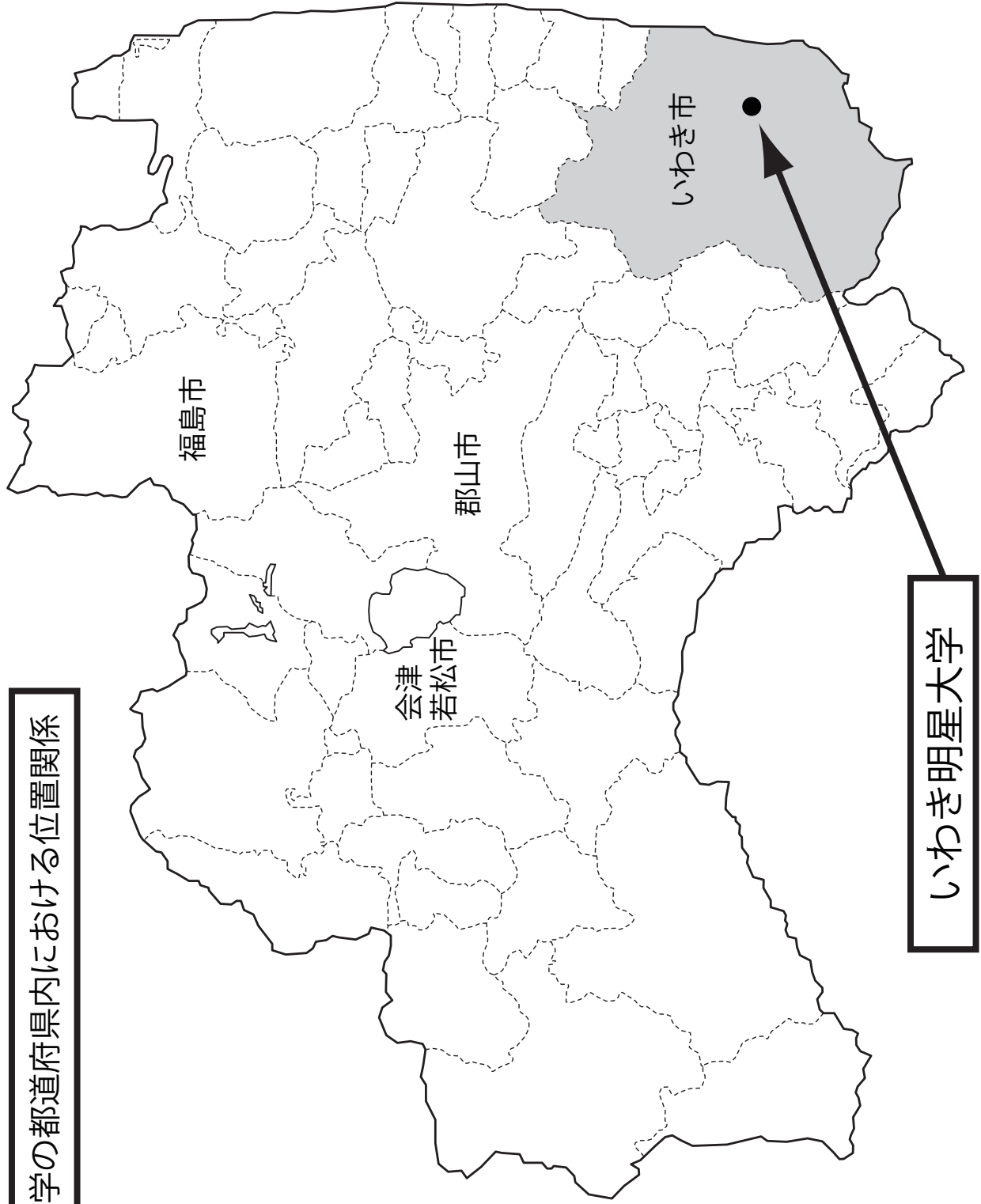
・修士課程

理工学研究科	物質理学専攻	7	14
	物理工学専攻	7	14
	小計	14	28
人文学研究科	日本文学専攻	5	10
	英米文学専攻	5	10
	社会学専攻	5	10
	臨床心理学専攻	10	20
小計		25	50
合計(修士課程)		39	78

・博士課程

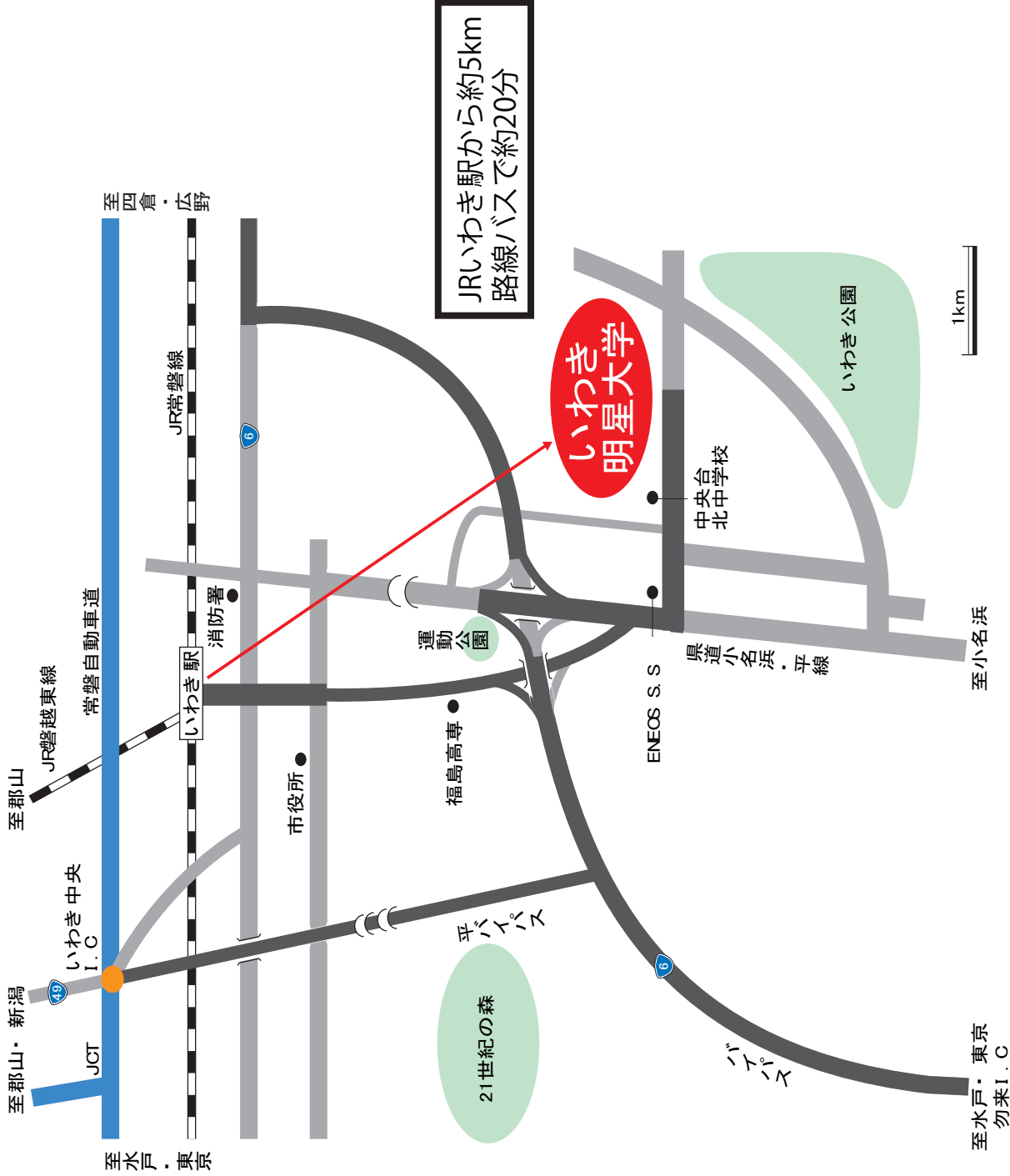
理工学研究科	物質理工学専攻	2	6
人文学研究科	日本文学専攻	2	6
合計(博士課程)		4	12

いわき明星大学の都道府県内における位置関係



いわき明星大学

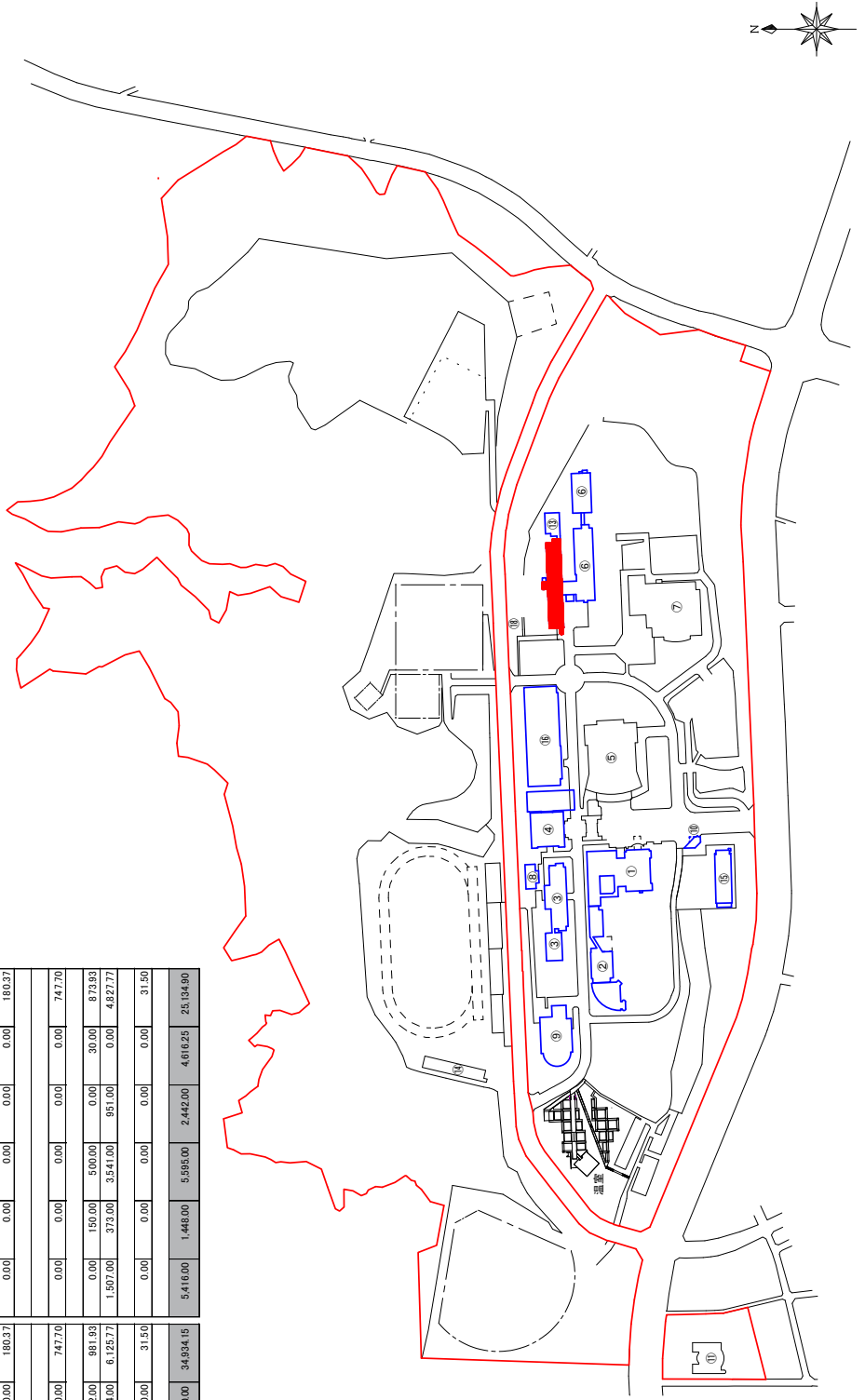
最寄り駅からいわき明星大学の図面



いわき明星大学校舎配置図

いわき明星大学校地：456,353.86㎡
(全部所有)

No.	名称	校舎面積	看護学部 専用	他学部 専用	全学共用	講義室	演習室	実験室・ 実習室	研究室	図書館	図書館 管理関係
①	本館	6,211.98	0.00	97.00	6,114.98	667.00	252.00	0.00	0.00	39.00	5,233.98
②	2号館	2,154.84	0.00	0.00	2,154.84	1,306.00	0.00	60.00	0.00	0.00	2,884.04
③	3号館	4,519.97	0.00	1,174.00	3,345.97	1,518.00	997.00	11.00	792.00	72.00	1,538.97
④	図書館棟	1,063.29	0.00	483.00	600.29	162.00	0.00	331.00	51.00	52.00	467.29
⑤	図書館	3,452.85	0.00	0.00	3,452.85	0.00	0.00	0.00	0.00	3,452.85	0.00
⑥	学館センター	1,463.96	0.00	0.00	1,463.96	0.00	0.00	0.00	0.00	970.40	493.56
⑦	併五記念講堂	0.00									
⑧	6号館	8,238.38	2,318.00	0.00	5,920.38	216.00	86.00	1,152.00	646.00	0.00	6,136.38
⑨	6号館棟庫	1,593.16	0.00	0.00	1,593.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,593.16
⑩	体育館	0.00									
⑪	エボルギーセンター	666.00	0.00	0.00	666.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	666.00
⑫	厚生館	1,589.35	0.00	0.00	1,589.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,589.35
⑬	インフォメーションセンター	180.37	0.00	0.00	180.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	180.37
⑭	大学会館	0.00									
⑮	図書	747.70	0.00	0.00	747.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	747.70
⑯	施設・維持実験センター	0.00									
⑰	学本委員会	1,553.93	0.00	572.00	981.93	0.00	150.00	500.00	0.00	30.00	873.93
⑱	地域交流館	11,199.77	0.00	5,074.00	6,125.77	1,507.00	373.00	354.00	951.00	0.00	4,827.77
⑲	女舎	31.50	0.00	0.00	31.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	31.50
⑳	危険物貯蔵庫	0.00									
㉑	薬用植物温室	0.00									
合計		44,632.15	2,318.00	7,400.00	34,914.15	5,416.00	1,446.00	5,595.00	2,442.00	4,616.25	25,134.60



目 次

- 第 1 章 目的（第 1 条）
 - 第 2 章 学部、学科及び附属教育研究機関（第 2 条—第 4 条）
 - 第 3 章 修業年限及び収容定員（第 5 条・第 6 条）
 - 第 4 章 教職員組織（第 7 条）
 - 第 5 章 大学評議会（第 8 条・第 9 条）
 - 第 6 章 教授会等（第 10 条—第 13 条の 2）
 - 第 7 章 学年、学期及び休業日（第 14 条—第 16 条）
 - 第 8 章 授業科目、単位及び単位の授与（第 17 条—第 29 条）
 - 第 9 章 履修方法（第 30 条—第 33 条）
 - 第 10 章 卒業の要件及び学位の授与（第 34 条）
 - 第 11 章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍（第 35 条—第 49 条）
 - 第 12 章 学費（第 50 条—第 52 条）
 - 第 13 章 賞罰（第 53 条—第 55 条）
 - 第 14 章 委託生、科目等履修生及び外国人学生（第 56 条—第 58 条）
 - 第 15 章 研究生及び聴講生（第 59 条—第 61 条）
 - 第 16 章 公開講座（第 62 条・第 63 条）
 - 第 17 章 自己点検・評価等（第 64 条—66 条）
- 附 則

第 1 章 目的

第 1 条 いわき明星大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成することを目的とする。

2 本学は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第 2 章 学部、学科及び附属教育研究機関

第 2 条 本学に次の学部を置く。

- (1) 教養学部
- (2) 薬学部
- (3) 看護学部

2 本学に大学院を置く。

- (1) 大学院の学則は別に定める。

第3条 本学の学部学科は次のとおりとする。

- (1) 教養学部
地域教養学科
- (2) 薬学部
薬学科
- (3) 看護学部
看護学科

第3条の2 学部学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別表第1に定める。

第4条 本学に図書館を置く。

- 2 前項のほか、本学に次の各号の附属教育研究機関を置く。
 - (1) 地域連携センター
 - (2) 心理相談センター
 - (3) 学修総合支援センター
- 3 図書館等附属教育研究機関の管理、運営その他必要な事項は別に定める。

第3章 修業年限及び収容定員

第5条 教養学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

- 2 薬学部の修業年限は6年とする。ただし、在学年数は12年を超えることができない。
- 3 看護学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

第6条 収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
教養学部	地域教養学科	120人	480人
薬学部	薬学科	90人	540人
看護学部	看護学科	80人	320人
計		290人	1,340人

第4章 教職員組織

第7条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、講師、助教又は助手を置かないことができる。

2 前項のほか、副学長、学部長、技術職員、及び客員教員、その他必要な教職員を置くことができる。

3 前第1項、第2項のほか、本学に学長補佐、学科主任、図書館長、附属教育研究機関長、学生部長及び事務局長を置くことができる。

4 前項のほか、学部長補佐、副附属教育研究機関長等を置くことができる。

第5章 大学評議会

第8条 本学に大学評議会を置く。

2 大学評議会は学長の諮問に応じて、第9条に掲げる事項を審議する。

3 大学評議会は次の各号に掲げる大学評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 図書館長
- (6) 地域連携センター長
- (7) 心理相談センター長
- (8) 学修総合支援センター長
- (9) 学部所属教授各2名

4 学長は、大学評議会を招集し、その議長となる。

5 大学評議会の運営については別に定める。

第9条 大学評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育、研究に関する全学的重要事項
- (2) 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
- (3) 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
- (4) 全学共通教育科目及び全学的な資格科目に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

第6章 教授会等

第10条 本学各学部に教授会を置く。

2 教授会は、当該学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

3 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

4 教授会は、必要があると認めたとき各種の委員会を置くことができる。

5 教授会の運営について必要な事項は、別に定める。

第11条 教授会は、当該学部に関わる次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項

2 教授会は、前項に定めるもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。

3 第1項第3号及び前項に定める事項については、教授会運営細則に定める。

第12条 教授会が必要と認めるとき、教授会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。

2 前項の場合、代表委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

3 代表委員会の審議事項は、教授会が定める。

4 代表委員会の組織、運営については別に定める。

第13条 本学に、大学全体の運営に関する事項を連絡調整するため学部長会を置く。

2 学部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び事務局長をもって組織する。

3 前項のほか、学長が必要と認めるとき、他の教職員を加えることができる。

4 学部長会の運営について必要な事項は別に定める。

第13条の2 学長が必要と認めるとき、諮問委員会を置くことができる。諮問委員会の組織、運営等について必要な事項は、別に定める。

第7章 学年、学期及び休業日

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 学年を分けて次の二学期とする。

前学期 4月1日から 9月21日まで

後学期 9月22日から 翌年3月31日まで

2 学長は必要により、学期の開始及び終了について、変更することができる。

第16条 休業日は次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 春期休業日 3月23日から3月31日まで

(4) 夏期休業日 8月1日から9月21日まで

(5) 冬期休業日 12月24日から 翌年1月7日まで

2 学長は必要により休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。

第8章 授業科目、単位及び単位の授与

第17条 授業科目は全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）、専門教育科目に区分される。

2 前項の授業科目及び単位数は別表第2、第3、第4及び第5のとおりとする。

第18条 前条の授業科目の履修形態は必修科目、選択科目及び自由科目とする。

第19条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 卒業研究の単位は、教養学部は8単位、薬学部は10単位、看護学部は2単位とする。

第20条 卒業研究については、あらかじめ指導教員の指導により題目を決定し、最終学年次の学科指定日までに提出しなければならない。

第21条 履修しようとする授業科目は毎学年次のはじめに届出しなければならない。ただし、自由科目、他学部専門教育科目の履修については届出に際し、許可を得なければならない。

第22条 単位の認定は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

第23条 試験は定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学年末又は学期末に行う。

2 試験について必要な事項は別に定める。

第24条 いずれの授業科目でも授業時数の3分の1以上欠席した者は、その授業科目の受験資格を失う。ただし、病気又は正当の理由による長期欠席の場合は考慮されることがある。

第25条 病気その他やむを得ない事情で試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

2 前項により追試験を願い出る学生は、指定された期間内に追試験申請書及び必要書類を提出し、許可を得なければならない。

3 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準は別表第10に定めるとおりとする。

第25条の2 教育上、特に必要と認めた場合には、再試験を受けることができる。

2 再試験について、必要な事項は別表第11に定める。

第26条 授業科目の成績は、S、A、B、C、Fの評価で表わし、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。

2 合格判定科目については、P又はHで表し、Pを合格、Hを不合格とする。

3 第1項の成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 59点以下の場合

(2) 第24条に定める授業時数の3分の1以上欠席した者

4 第2項に定める成績の評価は、学習態度、学習意欲及び提出課題の報告書の提出等の成績を総合的に判断して行う。

5 前各号の規定にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。

6 成績の評価について必要な事項は、別に定める。

第26条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、別に公表する。

第27条 進級するためには、別表第9に定める進級基準を満たさなければならない。

第28条 学長が教育上有益と認めるときは、他の学部が開設する授業科目を履修することができる。

2 前項により修得した単位は、教授会の定めにより、当該単位を卒業に必要な単位として認めることができる。

第29条 学長が教育上有益と認めるときは、国内及び諸外国の他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。

3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は別に定める。

第9章 履修方法

第30条 全学共通教育科目（初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目）のうち必修科目は指定年次に、選択科目は、第5条に定める在学年数内で履修する。

2 初年次教育科目については、別表第2(1)に開設する授業科目のうち、学部ごとに定められた科目を修得しなければならない。

(1) 教養学部、薬学部にあつては4単位

(2)看護学部にあっては2単位

3 リテラシー教育科目については、別表第2(2)に開設する科目2単位を修得しなければならない。

4 外国語教育科目については別表第2(3)に開設する科目のうち英語6単位を修得しなければならない。

5 一般教養科目については、別表第2(4)に開設する授業科目のうち、次に示す単位数を修得しなければならない。

(1) 教養学部にあっては、人文科学・社会科学・自然科学の各分野から4単位以上、さらに外国語教育科目の選択科目を含めた科目から計16単位以上

(2) 薬学部にあっては、人文科学・社会科学・自然科学、外国語教育科目の選択科目から8単位以上

(3) 看護学部にあっては、人文科学・社会科学・自然科学の選択科目からそれぞれ2単位以上計6単位以上

6 健康・スポーツ教育科目については、別表第2(5)に開設する授業科目4単位を修得しなければならない。

第31条 専門教育科目については、第2項、第3項及び第4項に示す単位数を修得しなければならない。

2 教養学部にあっては、別表第3教養学部開設する授業科目のうち、次の各号に示す単位数を修得しなければならない。

(1) 基本科目8単位

(2) 1つのメジャー科目から36単位以上

(3) キャリアデザイン科目8単位以上

(4) 専門ゼミ・卒業研究12単位

(5) 1つのサブメジャー科目又は専攻するメジャー以外の1つのメジャー科目から16単位以上

(6) 専門教育科目（基本科目、専門ゼミ・卒業研究を除く）全体から12単位以上

3 薬学部にあっては、別表第4薬学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて162単位以上を修得しなければならない。

4 看護学部にあっては、別表第5看護学部開設する授業科目のうち、必修科目及び選択科目を合わせて104単位以上を修得しなければならない。

第32条 教員免許状を受けようとする者は、本学の卒業要件を満たし、教育職員免許法に定める所定の単位の修得として、別表第6に関する教職課程の授業科目を履修し、その単位の修得しなければならない。

2 本学で授与の所要資格を得させることのできる免許状は次のとおりである。

学部	学科	免許教科	免許状の種類
教養学部	地域教養学科	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状

3 その他の資格を受けようとする者は、別表第7に関するその他資格関連科目を履修し、単位を修得しなければならない。

第33条 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることができない。

2 学長が特に必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

第10章 卒業の要件及び学位の授与

第34条 本学を卒業するには、教養学部、看護学部は4年以上、薬学部は6年以上在学し、第30条から第33条の規定に従い、教養学部、看護学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得しなければならない。

2 前項の要件を満たした者を卒業と認定し、次の区分により学士の学位を授与する。

教養学部	地域教養学科	学士(教養)
薬学部	薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)

第11章 入学、編入学、転部、休学、退学及び除籍

第35条 本学の入学の時期は、学期の始めとする。

第36条 本学に入学することのできる者は次の各号の1に該当するものとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (9) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第37条 入学は選考の上これを許可する。

- 2 本学へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。
- 3 入学検定料は、別に定める。
- 4 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。

第38条 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。

第39条 保証人は父母その他本人につき責任を持ち得る者とする。

第40条 他大学等から本学に編入学を希望する者があるときは、学科に欠員ある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。ただし、その時期は学期の始めを原則とする。

- 2 編入学を許可された者の本学入学の諸手続は第38条に準じ、かつ、前学校において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。
- 3 修得単位の認定に関する細則は、別に定める。
- 4 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。

第41条 本学に編入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 学士の学位もしくは学士号を有する者
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法第58条の2に該当する者
- (4) 学校教育法第132条に該当する者
- (5) 大学、短期大学に1年以上在学した者

第41条の2 編入学した者の本学において在学すべき年数は、前条第1項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。

- 2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

第42条 本学が教育上有益と認めたとき、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。

- 2 前項により認定された単位数と第29条第2項により認定された単位数の合計は、60単位を超えてはならない。ただし、編入学については、60単位を超えて修得した単位を認定することができる。
- 3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。

第43条 本学在籍学生で、他学部への転部を志願する者がある時は、関係教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。

- 2 転部に関し、必要な事項は別に定める。

第44条 病気その他やむを得ない事由で3ヶ月以上修学できない者は休学することができる。その場合、医師の診断書、又は理由書を添え休学願を保証人連署の上、提出し許可を得なければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学を要する者は許可を得て、休学を延長することができる。

3 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

5 休学した者は、休学の事由が消滅したとき、又は休学の期間が満了したときは、復学願を保証人連署の上、提出し許可を得て学期のはじめに復学することができる。

第45条 前条第1項により休学を許可された者（以下「休学者」という。）は、別表第8に定める在籍料を納めなければならない。

第46条 病気その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人と連署の上、願い出て許可を得なければならない。

第47条 病気のため1週間以上に及び授業を欠席する場合は、医師の診断書を添えて所定の用紙により届け出なければならない。

第48条 次の各号の1に該当する場合は除籍する。

- (1) 在学期間が所定の年数を超える者
- (2) 学費を滞納し催告しても納入しない者
- (3) 死亡の届け出があった者

2 前項2号により除籍された者が復籍を希望する場合は所定の学費を納めて当該年度末までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。

第49条 本学を退学した者又は除籍となった者で、退学又は除籍後2年以内に同一学部に再入学を希望する者は、選考の上、再入学することができる。ただし、第48条第1項第1号により除籍となった者及び第55条により退学した者は、再入学することができない。

2 再入学について必要な事項は、別に定める。

第12章 学費

第50条 学費は、入学金、授業料、施設拡充費、実務実習費とし、別表第8のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費及び諸会費を納めなければならない。

3 授業料、施設拡充費、実務実習費及び諸会費は所定の期日までに納めなければならない。なお、2期に分けて納めることができる。

4 聴講生は、別表第8による登録料及び聴講料を納めなければならない。

5 研究生は別表第8による研究指導料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。

6 科目等履修生は別表第8による登録料及び聴講料を納めなければならない。ただし、実験実習の費用を要する場合には別に実費を納めなければならない。

7 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

第51条 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

第52条 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。

第13章 賞罰

第53条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行のある者は表彰することができる。

第54条 本学学生にして本分に反した行為があった場合はその軽重に従い譴責、停学又は退学処分に付される。

2 本分に反する行為及びその取扱いについては、別に定める。

第55条 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業成績劣等で、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由なく出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (5) 反社会的行為により、法律上の処分又はそれに準ずる扱いを受けた者

第14章 委託生、科目等履修生及び外国人学生

第56条 大学における授業科目の1又は複数を履修しようとする者は選考の上、委託生、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 委託生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

第57条 外国人で入学しようとする者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。

第58条 外国人学生に関する必要な事項は別に定める。

第15章 研究生及び聴講生

第59条 本学において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

第60条 本学において聴講を志願する者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第61条 聴講生は聴講した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した時は本人の請求により証明書を与える。

第16章 公開講座

第62条 本学に公開講座を開設することができる。

第63条 公開講座に関する規定は、別に定める。

第17章 自己点検・評価等

第64条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

第65条 本学は、本学教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。

第66条 本学は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

附 則 本学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成元年度以前の入学生については、別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、平成2年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。
- 2 第5条の規定にかかわらず、入学定員は、平成3年度より平成11年度までの間は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
理工学部	基礎理学科	60人
	物性学科	60人
	電子工学科	120人
	機械工学科	120人
人文学部	日本文学科	90人
	英米文学科	90人
	社会学科	90人
合計		630人

- 3 第25条第1項の人文学部社会学科の高等学校教諭1種免許状「地理歴史」及び「公民」の教科に関して、及び別表第6（教職課程授業科目及び単位数）については、平成2年度人文学部社会学科入学生に対しても適用するものとする。

附 則

本学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、平成3年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。また学位の授与については平成3年度卒業生に対しても適用する。

附 則

本学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成7年度以前の入学生については、別表第2（一般教育科目等授業科目及び単位数）から別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成8年度以前の入学生については、第8章（授業科目及び単位）、第9章（履修方法）及び別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成9年度以前の入学生については別表第11（学費）に限り従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 第6条の規定にかかわらず、入学定員は平成12年度より平成16年度までの間は次のとおりとする。

年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
理工学部	基礎理学科	60人	60人	60人	60人	60人
	物性学科	50人	40人	40人	40人	40人
	電子工学科	119人	118人	112人	106人	100人
	機械工学科	119人	118人	112人	106人	100人
人文学部	日本文学科	87人	82人	79人	76人	73人
	英米文学科	84人	80人	78人	75人	72人
	社会学科	90人	90人	86人	83人	80人
合計		609人	588人	567人	546人	525人

附 則

1 本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第3条は、平成13年度入学生より適用する。

2 [基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科の存続に関する経過処置]

基礎理学科、物性学科、電子工学科、日本文学科、英米文学科、社会学科は、学則第3条の規定にかかわらず平成12年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第6条及び平成12年附則第2項の規定にかかわらず、入学定員は平成13年度より平成15年度までの間は次のとおりとする。

年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度
理工学部	環境理学科	105人	98人	94人
	電子情報学科	98人	92人	86人
	機械工学科	97人	91人	85人
人文学部	言語文化学科	126人	125人	123人
	現代社会学科	87人	86人	83人
	心理学科	75人	75人	75人
合計		588人	567人	546人

附 則

本学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 43 条の復学の時期については平成 15 年度以前の入学生についても適用する。また、別表第 11 学費の入学検定料は平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

1 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前の入学生については従前の例による。

2 [環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科の存続に関する経過処置]

環境理学科、電子情報学科、機械工学科、言語文化学科は、学則第 3 条の規程にかかわらず平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、科学技術学部生命研究学科の選択科目「自然体験プログラム」追加は、平成 17 年度以降入学者にも適用する。

附 則

本学則は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 21 年度以前の入学生については従前の例による。

2 [生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科の存続に関する経過処置]

生命環境学科、電子情報学科、システムデザイン工学科は、学則第 3 条の規程にかかわらず平成 22 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、第 32 条に限り従前の例による。

附 則

本学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 21 条第 1 項第 3 号、第 24 条第 1 項第 3 号及び別表 5 については、平成 25 年度入学生から適用する。

附 則

本学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学生については従前の例による。

2 [科学技術学部科学技術学科の存続に関する経過措置]

科学技術学部科学技術学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 [人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科の存続に関する経過措置]

人文学部表現文化学科、現代社会学科、心理学科は、学則第 3 条の規定にかかわらず平成 27 年 3 月 31 日に当該学部学科に在籍する者が当該学部学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

4 第 6 条の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度までの入学生については、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
科学技術学部	科学技術学科	130 人	520 人
人文学部	表現文化学科	90 人	360 人
	現代社会学科	95 人	380 人
	心理学科	90 人	360 人
薬学部	薬学科	90 人	540 人
計		495 人	2,160 人

附 則

本学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については従前の例による。

別表第1 学部学科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

(1) 教養学部

学部	<p>教養学部は、開学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」及び他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核の人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的とする。</p>
学科	<p>地域教養学科</p> <p>教養学部の教育目的の遂行に向けて地域教養学科ではメジャー制をとり、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置して、以下のような到達目標を目指した教育を行う。</p> <p>(1) 1年次には、大学での学修の意義を理解し、自ら進んで学ぶ態度を身につけるとともに、日本語・情報リテラシーの基本能力、英語運用能力及び人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識を確実に修得して、4年間の学びの礎を築く。</p> <p>(2) メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期から開設し、1つのメジャーと1つのサブメジャーを組み合わせる履修を基本とすることにより、それぞれの分野や領域の専門知識及びそれらに裏づけられた基礎学力と幅広い教養を4年次までに段階的・体系的に修得するとともに、学修したことを地域社会で活かすために必要な補完的知識や技能を身につける。</p> <p>(3) 2年次、3年次を中心に体系的なキャリア教育を行い、社会人として必要な知識や技能や考え方を確実に獲得するとともに、社会の一員としての自覚を持ち、働くことを通して地域社会に貢献する意欲・態度を身につける。</p> <p>(4) 2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を通して、主体的な取り組み姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を身につける。</p> <p>(5) 4年次の卒業研究において、自ら立てたテーマの究明を行うことを通して、修得した知識や技能を統合し有効に活用する能力を身につける。</p>

(2) 薬学部

学部	<p>薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる自立した薬剤師を育成することを教育目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかけける教育を行い、医薬品の適正使用から患者への的確な服薬指導まで充分な対応ができるとともに、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力のある質の高い薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。</p>
学科	<p>薬学科</p> <p>薬学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>(1) 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。</p> <p>(2) 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。</p> <p>(3) 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。</p> <p>(4) 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。</p> <p>(5) 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。</p>

(3) 看護学部

学部	本学の看護学部は、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い（すなわち ESD: Education for Sustainable Development を実践し）、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を養成していく。	
学科	看護学科	看護学部の教育目的を達成するために以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。 2. EBN (Evidence Based Nursing: 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。 3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。 4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。 5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

別表第2 全学共通教育科目及び単位数

(1) 初年次教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
フレッシュャーズセミナー1	2		(教養学部)
フレッシュャーズセミナー2	2		(教養学部)
イグナイト教育 1 A	3		(薬学部)
イグナイト教育 1 B	1		(薬学部)
フレッシュャーズセミナー	2		(看護学部)
計	10	0	

(2) リテラシー教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
日本語リテラシー	1		
コンピューターリテラシー	1		
計	2	0	

(3) 外国語教育科目

授業科目	必修科目の単位数	選択科目の単位数	備考
英語 A	1		
英語 A	2		
英語 B	1		
英語 B	2		
英語 C	1		2年次に履修
英語 C	2		2年次に履修
中国語	1	1	2年次に履修
中国語	2	1	2年次に履修
韓国語	1	1	2年次に履修
韓国語	2	1	2年次に履修
計	6	4	

外国人留学生においては、英語の代わりに単位数分の日本語を修得しなければならない。

(4) 一般教養科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
人文科学分野	哲学の世界		2	
	こゝろのこころ		2	
	心の科学		2	
	世界の歴史と文化		2	
	倫理学の世界		2	
	芸文の世		2	
	日本史と文化		2	
社会科学分野	法学入門		2	
	経済学入門		2	
	社会学入門		2	
	災害からの復興		2	
	暮らしのなかの憲法		2	
	経営学入門		2	
	シエンダー論		2	
政治学入門		2		
自然科学分野	自然科学のあゆみ		2	
	健康とく		2	
	統計のしくみ		2	
	生命の科学		2	
	食品の科学		2	
	地球環境の科学		2	
	計	0	44	

(5) 健康・スポーツ教育科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
	健康の科学	2		
	健康・スポーツ1	1		
	健康・スポーツ2	1		
	計	4	0	

別表第3 教養学部専門教育科目及び単位数

地域教養学科

基本科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
	地域教養の学び	2		
	国際コミュニケーション	2		
	心理と人間行動	2		
	地域と社会	2		
	計	8	0	

メジャー科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
国際 コミュニケーション	Oral Communication 1		1	
	Oral Communication 2		1	
	Oral Communication 3		1	
	Oral Communication 4		1	
	Communicative English Grammar 1		1	
	Communicative English Grammar 2		1	
	English Listening 1		1	
	English Listening 2		1	
	English Writing 1		2	
	English Writing 2		2	
	English Reading 1		2	
	English Reading 2		2	
	English Reading 3		2	
	English Reading 4		2	
	異文化コミュニケーション論		2	
	言語と社会		2	
	英米文学概論		2	
	英米文化概論		2	
	英語音声学 1		2	
	英語音声学 2		2	
	英語学概論		2	
	グローバル化と地域社会		2	
	海外文化体験		2	
資格英 1		1		
資格英 2		1		
翻訳研究		2		
英米文学研究		2		
中国の社会と文化		2		
韓国の社会と文化		2		
地域振興と国際コミュニケーション 1		2		
地域振興と国際コミュニケーション 2		2		
心理と人間行動	人間と社会		2	
	認知の社会科学		2	
	青年の心理学		2	
	適応の心理学		2	
	発達心理学		2	
	犯罪と非行の心理学		2	
	学習心と人間行動		2	
	地域文化と人間行動		2	
	心理統計学 1		2	
	心理統計学 2		2	
	心理学基礎実験 1		2	
	心理学基礎実験 2		2	
	心理学基礎実験		2	
	学校心理学		2	
	認知心理学		2	
	人格心理学		2	
	人神心理学		2	
	地域心理学		2	
	障害児者心理学		2	
	精神医学		2	
	心理学実験法演習		1	
	心理デ一夕処理演習		1	
	心理学英文講読		1	
生涯発達心理学		2		
比較心理学		2		

	産 臨 力	業 床 ウ	心 心 セ	理 理 ン	学 学 演		2	
							2	
							1	
地域と社会	い	わ	き	概	学		2	
	社	会	学	の	基		2	
	社	調	査	の	基		2	
	法	学	の	社	と	方	2	
	地	域	設	計	と	方	2	
	調	査	の	計	と	方	2	
	法	律	と	市	民	生	2	
	経	済	と	市	民	生	2	
	経	営	の	基	基	礎	1	
	経	営	の	基	基	礎	2	
	地	域	福	一	社	分	2	
	社	質	一	査	タ	方	2	
	現	代	テ	イ	ン	グ	1	
	マ	マ	テ	イ	ン	グ	2	
	マ	マ	テ	イ	ン	グ	2	
	家	族	社	社	会	会	2	
	教	育	社	社	会	会	2	
	量	的	社	社	会	会	2	
	社	会	査	査	実	習	1	
	社	会	査	査	実	習	2	
社	産	統	社	計	動	2		
消	費	者	行	計	動	2		
観	光	社	社	計	動	2		
環	境	社	社	計	動	2		
社	会	保	社	計	動	2		
非	営	利	組	計	動	2		
中	小	企	業	計	動	2		
						0	160	

キャリアデザイン科目

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン	1		
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン	2		
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン	3		
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン	4		
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン 特 講	A	2	
キ ヤ リ ア デ ザ イ ン 特 講	B	2	
イ ン タ ー ン シ ッ プ		1	
計	8	5	

専門ゼミ・卒業研究

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
基 礎 ゼ ミ	1		
基 礎 ゼ ミ	2		
専 門 ゼ ミ	1		
専 門 ゼ ミ	2		
卒 業 研 究	8		
計	12	0	

サブメジャー科目

	授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
復興支援	復興支援論		2	
	復興の歴史		2	
	災害復興の地域		2	
	災害復興の地域		2	
	防災・減災の基礎		2	
	原発と放射線の基礎		2	
	復興支援演習		1	
	復興支援演習		2	
	災害復興と人間行動		2	
	環境エネルギーの基礎		2	
災害復興とまちづくり		2		
復興支援と人的ネットワーク		2		
復興支援プロジェクト		1		
地域公共政策	地域公共政策の基礎		2	
	憲法		2	
	行政法		2	
	政治学		2	
	民法		2	
	経済学		2	
	憲法		1	
	地域行政論		2	
	行政法		1	
	民法		1	
経済学		1		
地域政策		1		
経済学		1		
地域政策		2		
公私法		1		
地域とビジネス	戦略		1	
	戦略		2	
	流通		1	
	流通		2	
	簿記		2	
	サービスマネジメント		2	
	サービスマネジメント		2	
	経営分析の基礎		2	
	人材管理の基礎		2	
	企業経営事例研究		2	
消費と流通事例研究		2		
サービスマネジメント事例研究		2		
eコマースと企業活動		2		
地域と企業		2		
ICT	ICT基礎		2	
	ICT演習		1	
	プレゼンテーション演習		1	
	情報倫理と知的財産		2	
	ICT基礎実習		1	
	ビジネスコンピューティング		1	
	システム設計技法		2	
	コンピュータシミュレーション		1	
	マルチメディア演習		1	
	コンピュータネットワーク		2	
データベース		1		

別表第4 薬学部専門科目及び単位数

薬学科

授業科目	必修科目の 単位数	選択科目の 単位数	備考
医学	1		
医学教育2	2		
医学教育3	2		
入門	2		
薬物学1	1		
薬物学2	1		
薬物学1	1		
薬物学2	2		
薬物学3	1		
薬物学4	1		
薬物学5	1		
薬物学6	1		
薬物学7	1		
薬物学8	1		
薬物学9	1		
薬物学10	1		
薬物学11	1		
薬物学12	1		
薬物学13	1		
薬物学14	1		
薬物学15	1		
薬物学16	1		
薬物学17	1		
薬物学18	1		
薬物学19	1		
薬物学20	1		
薬物学21	1		
薬物学22	1		
薬物学23	1		
薬物学24	1		
薬物学25	1		
薬物学26	1		
薬物学27	1		
薬物学28	1		
薬物学29	1		
薬物学30	1		
薬物学31	1		
薬物学32	1		
薬物学33	1		
薬物学34	1		
薬物学35	1		
薬物学36	1		
薬物学37	1		
薬物学38	1		
薬物学39	1		
薬物学40	1		
薬物学41	1		
薬物学42	1		
薬物学43	1		
薬物学44	1		
薬物学45	1		
薬物学46	1		
薬物学47	1		
薬物学48	1		
薬物学49	1		
薬物学50	1		
薬物学51	1		
薬物学52	1		
薬物学53	1		
薬物学54	1		
薬物学55	1		
薬物学56	1		
薬物学57	1		
薬物学58	1		
薬物学59	1		
薬物学60	1		
薬物学61	1		
薬物学62	1		
薬物学63	1		
薬物学64	1		
薬物学65	1		
薬物学66	1		
薬物学67	1		
薬物学68	1		
薬物学69	1		
薬物学70	1		
薬物学71	1		
薬物学72	1		
薬物学73	1		
薬物学74	1		
薬物学75	1		
薬物学76	1		
薬物学77	1		
薬物学78	1		
薬物学79	1		
薬物学80	1		
薬物学81	1		
薬物学82	1		
薬物学83	1		
薬物学84	1		
薬物学85	1		
薬物学86	1		
薬物学87	1		
薬物学88	1		
薬物学89	1		
薬物学90	1		
薬物学91	1		
薬物学92	1		
薬物学93	1		
薬物学94	1		
薬物学95	1		
薬物学96	1		
薬物学97	1		
薬物学98	1		
薬物学99	1		
薬物学100	1		

1

臨製	床	統	計	学	1		
製	事	劑	制	学	1		
薬	事	関	法	度	1		
化	学	係	実	規	1		
物	理	系	実	習	3		
治	療	系	実	習	2		
生	物	系	実	習	2		
衛	生	系	実	習	2		
調	剤	系	実	習	2		
プ	レ	実	務	習	4		
病	院		実	習	10		
薬	局		実	習	10		
卒	業	研	究	A		10	} 1 科目選択 必修
卒	業	研	究	B		10	
フ	ア	ド	フ	ナ	10		
臨	床	生	ア	ル	1		
フ	ア	マ	リ	学	1		
フ	ア	マ	ド	2			
臨	床	血	液	1	1		
臨	床	栄	養	学	1		
臨	植	免	疫	学	1		
放	物	薬	品	学		1	
薬	射	薬	品	学		1	
生	物	有	機	語	1		
看	品	護	健	学	1		
食	ア	マ	リ	学	1		
フ	物	治	ド	ル	1		
薬	域	・	療	特		1	
地	ア	マ	宅	医		1	
フ	精	神	ド	ル	1		
向	方	治	ス	薬	1		
漢	リ	ル	ケ	療		1	
ク	ニ	ケ	一	ス	1	2	
救	急	・	中	タ	1	1	
フ	ア	マン	ド	毒	2	1	
ア	ン	ジ	グ	リ	1	1	
M	チ	ン	と	末	1	1	
香	エ	実	品	期	1	1	
生	R		造	医	1	1	
医	物	粧		学	1	1	
物	薬	構	造	論	1	1	
化	理	品	造	学		1	
生	学	系	発	說	1	1	
健	物	系	学	說	1	1	
薬	康	と	学	說	1	1	
医	と	疾	境	說	1	1	
薬	薬	品	病	說	1	1	
数	学	と	創	說	1	1	
物			社	学		1	
化		理	学	学	2		
化		学	学	学	2		
化	物			1	2		
生	物		学	1	1		
生	科		学	1	2		
自	然	学	習	2	2		
物	理	学	入	1	1		
		実	習				
		演					

物	理	学	演	習	2	1		
化	学	学	演	習	1	1		
化	学	学	演	習	2	1		
生	物	学	演	習	1	1		
生	物	学	演	習	2	1		
数		学	入	門			1	
数	学	基	演	習	1		1	
数	学	基	演	習	2		1	
イ	グ	ナ	ト	育	2	1		
地	域	・	害	療	B		1	
臨	床	イ	心	理	学		1	
計						133	52	

別表第5 看護学部専門科目及び単位数

看護学科

		授 業 科 目	必修科目の 単 位 数	選択科目の 単 位 数	自由科目の 単 位 数	備考
専門教育科目	専門基礎分野	人体の構造と機能 1	2			
		人体の構造と機能 2	2			
		生 活 化 学	2			
		人 間 栄 養 学	2			
		微 生 物 学	2			
		臨 床 心 理 学	2			
		疾 病 治 療 論	1			
		疾 病 治 療 論	2			
		疾 病 治 療 論	2			
		放 射 線 と 環 境	1			
		放 射 線 と 人 体	1			
		社 会 福 祉 学	2			
		公 衆 衛 生 学	2		2	
		保 健 医 療 福 祉 行 政 学	2		2	
		疫 病 学	2		2	
		保 健 医 療 福 祉 行 政 論	2		2	
		小計(17科目)		24	6	0
	専門分野	基礎看護学	看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)	2		
看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション)			2			
看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術)			2			
看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術)			2			
看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術)			2			
看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)			2			
看護実践基盤学実習(基礎)1			1			
看護実践基盤学実習(基礎)2			2			
成人看護学		生涯発達看護学(成人)	1			
		健康生活看護学(成人概論)	1			
		健康生活看護学(成人・急性期)	1			
		健康生活看護学(成人・周手術期)	1			
		健康生活看護学(成人・慢性期)	1			
		健康生活看護学(成人・回復終末期)	1			
		健康生活看護学実習(成人)	6			
老年看護学		生涯発達看護学(老年)	1			
		健康生活看護学(老年概論)	1			
		健康生活看護学(老年援助)	2			
		健康生活看護学実習(老年)1	1			
		健康生活看護学実習(老年)2	3			
母性看護学		生涯発達看護学(母性)	1			
		健康生活看護学(母性概論)	1			
		健康生活看護学(母性援助)	2			
		健康生活看護学実習(母性)	2			
小児看護学		生涯発達看護学(小児)	1			
		健康生活看護学(小児概論)	1			
		健康生活看護学(小児援助)	2			
	健康生活看護学実習(小児)	2				
精神看護学	健康生活看護学(精神概論)1	1				
	健康生活看護学(精神概論)2	1				
	健康生活看護学(精神援助)	2				
	健康生活看護学実習(精神)	2				
小計(32科目)		53	0	0		

専門教育科目	在宅看護論	地域養生看護学(在宅概論)	2			
		地域養生看護学(在宅援助)	2			
		地域養生看護学実習(在宅)	2			
	統合分野 看護の統合と実践	看護倫理	1			
		チーム医療	1			
		看護マネジメント	1			
		医療安全論	1			
		国際看護活動論	1			
		放射線と健康支援	1			
		災害看護	1			
		災害看護演習	1			
		訪問看護マネジメント	1			
		リハビリテーション看護論		1		
		コンサルテーション論		1		
		緩和ケア		1		
		クリティカルケア		1		
		看護学シミュレーション	1			
		看護学統合実習	2			
		看護援助技術レファレンス	2			
		看護研究	1			
卒業研究	2					
小計(21科目)		23	4	0		
保健師養成課程科目	公衆衛生看護学概論			2		
	公衆衛生看護方法論 1			2		
	公衆衛生看護方法論 2			2		
	公衆衛生看護活動論			2		
	学校保健・産業保健			2		
	公衆衛生看護管理論			2		
	公衆衛生看護学実習 A			2		
	公衆衛生看護学実習 B			3		
小計(8科目)		0	0	17		
合計(116科目)		114	58	17		

別表第6 教職課程授業科目及び単位数

(1) 教科に関する専門科目

英語(高等学校1種、中学校1種)

地域教養学科

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
英語学概論	2		
英語教材研究	2		
英語音声学 1	2		
英語音声学 2	2		
英語と社会論		2	
英語文学概論	2		
英語文学研究		2	
Oral Communication 1	1		
Oral Communication 2	1		
Oral Communication 3	1		
Oral Communication 4	1		
Communicative English Grammar 1	1		
Communicative English Grammar 2	1		
English Reading 1		2	
English Reading 2		2	
English Reading 3		2	
English Reading 4		2	

English Listening	1		1
English Listening	2		1
English Writing	1		2
English Writing	2		2
英米文化概論	2		
異文化コミュニケーション論	2		
翻訳研究			2
海外文化体験			2
計	20		22

(2) 教科又は教職に関する専門科目

英語（高等学校1種）

地域教養学科

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
道徳教育の指導法論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得。
児童英語教育論		2	
計	0	4	

英語（中学校1種）

地域教養学科

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
児童英語教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」について、併せて8単位以上修得。
計	0	2	

(3) 教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目

(高等学校教諭、中学校教諭に共通するもの)

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
暮らしのなかの憲法	2		
健康・スポーツ 1	1		
健康・スポーツ 2	1		
英語 B 1	1		
英語 B 2	1		
コンピュータリテラシー	1		
ICT基礎実習	1		
計	8	0	

(4) 教職に関する専門科目
(高等学校教諭、中学校教諭に共通するもの)

授業科目	必修科目 の単位数	選択科目 の単位数	備考
教 職 論	2		
教 育 原 理	2		
教 育 心 理 学	2		
教 育 方 法 論	2		
教 育 の 制 度 と 経 営	2		
教 育 課 程 論	2		
英 語 科 教 育 法 1	4	4	該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、中免は8単位、高免は4単位それぞれ選択必修。
英 語 科 教 育 法 2			
英 語 教 育 学 概 論			
道 徳 教 育 の 指 導 法	2		中免のみ
特 別 活 動 の 指 導 法	2		
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		
教 育 相 談	2		
教 育 実 習 A	5		取得希望免許種に応じ、いずれかの1科目を修得。事前事後指導1単位を含む。 事前事後指導1単位を含む。 教育実習A 中免のみ又は中高免両方を同時に取得の場合は、教育実習Aを修得する。 教育実習B 高免のみ取得の場合は、教育実習Bを修得する。
教 育 実 習 B	3		
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2		
計	34	6	

(5) その他

中学校教諭免許状を取得する場合は、「介護等体験」を修得すること。

別表第7 その他資格関連科目

(1) 日本語教員関連科目

科目区分	科目区分ごとの必要単位数	授業科目	単位数	
			必修	選択
社会・文化・地域	10	地域と社会	2	2
		国際コミュニケーション		
		日本文化史		2
		現代日本文化論		2
		日本文化研究A		2
		日本文化研究B		2
		海外文化体験		2
言語と社会	6	言語と社会	2	
		異文化コミュニケーション論	2	
		グローバル化と地域社会		2
		翻訳研究		2

言語と心理	2	心理と人間行動 日本語学習アドバイジング	2	2
言語と教育	6	情報倫理と知的財産 情報と言語教育 日本語教育法1 日本語教育法2 日本語教育実習	2 2 2	2 2 2
言語	8	ことばの科学 日本語教育文法 日本語表現法1 日本語表現法2 文章と論理	2 2 2 2	2
日本語教員修了証発行の要件：32単位(480時間)以上の取得を要す				

(2) 社会調査士関連科目

	「社会調査士資格取得のための標準カリキュラム」で定める科目	単位	授業科目	必修科目の単位数
A	社会的調査の基本的事項に関する科目	2	社会調査の基礎	2
B	調査設計と実施方法に関する科目	2	調査の設計と方法	2
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	2	社会データ分析	2
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	2	社会統計学	2
E	量的データ解析の方法に関する科目	2	量的調査の方法	2
F	質的な分析の方法に関する科目	2	質的調査の方法	2
G	社会調査の実習を中心とする科目	2	社会調査実習1・2	2

EとFは片方の履修で可

別表第8 学 費

入 学 金	(教養学部)	100,000円
	(薬学部)	400,000円
	(看護学部)	300,000円

教養学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
授 業 料	750,000円	750,000円	750,000円	750,000円
施 設 拡 充 費	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円

薬学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次
授 業 料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
施 設 拡 充 費	500,000円	500,000円	500,000円
実 務 実 習 費	0円	0円	0円

費 目	4 年 次	5 年 次	6 年 次
授 業 料	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
施 設 拡 充 費	500,000円	500,000円	500,000円
実 務 実 習 費	0円	400,000円	0円

看護学部

費 目	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
授 業 料	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円	1,100,000円
施 設 拡 充 費	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円

在籍料 (休学者)

25,000円

聴講生・科目等履修生・研究生

聴 講 生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1 単位につき 6,250 円
科 目 等 履 修 生	登 録 料	10,000 円
	聴 講 料	1 単位につき 10,000 円 * 本学卒業生は上記の半額
研 究 生	研 究 指 導 料	教養学部 150,000 円
		薬 学 部 300,000 円
		看護学部 300,000 円

別表第9 進級基準

教養学部地域教養学科

科目区分		進級要件単位数		備 考
		2 年 生 か ら 3 年 生	3 年 生 か ら 4 年 生	
全学 共通 教育 科目	初年次教育科目	50 単位以上	90 単位以上	全学共通教育科目 は 32 単位まで進級 要件単位数に含め ることができる。
	リテラシー教育科目			
	外国語教育科目			
	一般教養科目			
	健康・スポーツ教育科目			
専 門 教 育 科 目	基本科目			
	メジャー科目			
	キャリアデザイン科目			
	専門ゼミ・卒業研究			
	サブメジャー科目			
進級要件科目		基礎ゼミ 1 基礎ゼミ 2 地域教養の学び	専門ゼミ 1 専門ゼミ 2	進級要件単位数を 満たしていても、 進級要件科目の単 位を修得していな ければならない。

薬学部薬学科

進級判定	進級基準	備考
4 年生まで (各学年)	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が 3 科目以内であること。 (2) 実験・実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が 2 年以内であること。	
4 年生から 5 年生	(1) 4 年生までの必修科目 122 単位をすべて修得していること。 (2) 4 年生における在学年数が 2 年以内であること。	
5 年生から 6 年生	(1) 病院実習・薬局実習に合格していること。ただし特別な理由により病院実習または薬局実習をできなかった場合を除く。 (2) 5 年生における在学年数が 2 年以内であること。	

看護学部看護学科

進級判定	進級基準	備考
3年生まで（各学年）	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 実習科目に、不合格となった科目がないこと。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	
3年生から4年生	(1) 当該学年で修得すべき必修科目のうち、不合格となった科目が3科目以内であること。 (2) 臨地実習科目に、合格していること。ただし特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。 (3) 同一学年における在学年数が2年以内であること。	

別表第10 追試験として認められる事由、必要書類、追試験料及び評価基準

事由	必要書類	追試験料	評価基準
1. 感染症※	医師の診断書	なし	100点満点
2. 実習等（教育実習、介護体験、福祉実習、インターンシップ等）	担当部署の発行する書類		
3. 就職試験	就職試験案内等（受験票）		
4. 忌引（第一親等～第三親等）	死亡診断書の写等		
5. 交通機関の遅延	遅延証明書		
6. 交通事故	事故証明書		
7. 裁判員裁判	公的証明書		
8. その他の公的な事由	公的証明書		
9. その他の私的な事由	学生の所属する学部の学部長押印のある理由書	1,000円	90点満点

※感染症は、学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症とする。

別表第11 再試験として認められる対象者、条件、再試験料及び評価基準

教養学部地域教養学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
4年生に進級合格し、特定の条件をすべて満たしている者	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 前期については、定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし)後期については、定期試験等を受験し、卒業要件科目のうち、必修科目と選択科目をあわせて4科目以内の不合格となっている。 (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000円	60点満点	

薬学部薬学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000 円	60 点満点	

看護学部看護学科

対象者	条件	再試験料	評価基準	備考
全学年	(1) 大学が定める期限までに必要な学費を全額納入している。 (2) 定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている。(科目数の制限なし) (3) 当該科目の授業の出席が3分の2を超えている。	1,000 円	60 点満点	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
30	学長	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 <平成25年4月>		医学博士		いわき明星大学 薬学部 教授 (平成19.4) いわき明星大学 学長 (平成25.4)

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△1	専	教授 (学部長)	クメ ミヨ子 久米 美代子 <平成29年4月>		博士 (情報学)		フレッシューズセミナー 看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)※ 生涯発達看護学(母性) 健康生活看護学(母性概論) 健康生活看護学(母性援助) 健康生活看護学実習(母性) 看護倫理 卒業研究	1前 1前 1後 2前 2後 3前・後 3前 4通	2 0.4 1 1 0.5 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	聖徳大学 看護学部 教授 (平26.4)	5日
2	専	教授	ハヤシ マサユキ 林 正幸 <平成29年4月>		医学博士		フレッシューズセミナー 公衆衛生学 保健統計学 疫学 災害看護演習 卒業研究	1前 2前 2前 3前 4前 4通	2 2 2 2 1 2	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 客員教授 (平27.6)	5日
②	専	教授	カゴシマ マサトヨ 鹿見島 正豊 <平成29年4月>		薬学博士		フレッシューズセミナー 人体の構造と機能1 人体の構造と機能2 薬理学 卒業研究	1前 1前 1前 1後 4通	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	元いわき明星大学 教授 (平27.3まで)	5日
△2	専	准教授	ヤマベ モトコ 山邊 素子 <平成29年4月>		博士 (医学)		看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)※ 看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション) 看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術) 看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術) 看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術) 看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)※ 看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 看護研究 卒業研究	1前 1後 1後 1後 2前 2前 1後 2前 3後 4通	0.8 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	有明高等学校 看護学科 常勤講師 (平27.7)	5日
△3	専	教授	ウスイ チヅ 白井 千津 <平成29年4月>		文学修士		生涯発達看護学(成人) 健康生活看護学(成人概論) 健康生活看護学(成人・急性期) 健康生活看護学(成人・周手術期) 健康生活看護学実習(成人) 地域養生看護学(在宅概論)※ 地域養生看護学(在宅援助)※ 災害看護 災害看護演習 訪問看護マネジメント※ 看護学シミュレーション 卒業研究	1後 2前 2後 2後 3前・後 2前 2後 4前 4前 4前 3前 4通	0.5 0.5 0.5 0.5 6 0.2 0.1 1 1 0.2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	愛知医科大学 看護学部 教授 (平19.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△4	専	教授	コチ ジュンコ 古地 順子 <平成29年4月>		博士 (看護学)		看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)※ 看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション) 生涯発達看護学(成人) 健康生活看護学(成人概論) 健康生活看護学(成人・慢性期) 健康生活看護学(成人・回復終末期) 健康生活看護学実習(成人) リハビリテーション看護論 卒業研究	1前 1後 1後 2前 2後 2後 3前・後 4前 4通	0.4 0.4 0.5 0.5 0.5 0.5 6 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	聖徳大学 看護学部 教授 (平26.4)	5日
⑥	専	教授	ハンモト トモコ 橋本 知子 <平成29年4月>		博士 (医学)		フレッシュヤーズセミナー 生涯発達看護学(老年) 健康生活看護学(老年概論) 健康生活看護学(老年援助) 健康生活看護学実習(老年) 1 健康生活看護学実習(老年) 2 卒業研究	1前 1後 2前 2後 2後 3前・後 4通	2 1 1 0.8 1 3 2	1 1 1 1 1 1 1	群馬医療福祉大学 看護学部 教授 (平22.4)	5日
⑦	専	教授	フジオカ ヒロシ 藤岡 寛 <平成29年4月>		博士 (保健学)		生涯発達看護学(小児) 健康生活看護学(小児概論) 健康生活看護学(小児援助) 健康生活看護学実習(小児) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス 卒業研究	1後 2前 2後 3前・後 3前 4後 4前 4通	0.5 1 0.6 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	つくば国際大学 医療保健学部 准教授 (平23.4)	5日
⑧	専	教授	レンデンマン ミチコ 美智子 <平成29年4月>		Doctor of Philosophy in Nursing Science (米国)		フレッシュヤーズセミナー 生涯発達看護学(小児) 健康生活看護学(小児援助) 健康生活看護学実習(小児) 国際看護活動論 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究	1前 1後 2後 3前・後 3後 3前 4後 4通	2 0.5 0.8 2 0.5 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	小児医療センター 脳神経科 小児ナースプラク ティショナー (Children's National Health System Neurology Department, Washington D.C. Pediatric Nurse Practitioner.) (平7.11)	5日
△5	専	教授	アライ ヘルミ 荒井 春生 <平成29年4月>		修士 (臨床心理学)		看護実践基盤学Ⅰ(看護学原論)※ 看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション) 看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術) 看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術) 看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術) 看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)※ 健康生活看護学(精神概論) 1 健康生活看護学(精神概論) 2 健康生活看護学(精神援助) 健康生活看護学実習(精神) チーム医療※ 緩和ケア※ 卒業研究	1前 1後 1後 1後 2前 2前 1後 2前 2後 3前・後 3前 4前 4通	0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 1 1 1 2 0.1 0.7 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	天使大学 看護栄養学部 教授 (平26.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△6	専	教授	コバヤシ ノリアキ 小林 紀明 <平成29年4月>		修士 (社会学)		フレッシュヤーズセミナー 健康生活看護学実習(老年) 1 健康生活看護学実習(老年) 2 地域養生看護学(在宅概論)※ 地域養生看護学(在宅援助)※ 地域養生看護学実習(在宅) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス 卒業研究	1前 2後 3前・後 2前 2後 3前・後 3前 4後 4前 4通	2 1 3 0.9 0.6 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	目白大学 看護学部 准教授 (平18.4)	5日
△7	専	教授	カンザキ カズヨ ステイ 神崎和代 (神崎 和代) <平成29年4月>		博士 (ヒューマン・ ケア科学)		健康生活看護学実習(老年) 1 健康生活看護学実習(老年) 2 地域養生看護学(在宅概論)※ 地域養生看護学(在宅援助)※ 地域養生看護学実習(在宅) 看護マネジメント※ 国際看護活動論 訪問看護マネジメント※ 緩和ケア※ 卒業研究	2後 3前・後 2前 2後 3前・後 3前 3後 4前 4前 4通	1 3 0.9 0.6 2 0.5 0.5 0.8 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	札幌市立大学 看護学部 教授 (平19.4)	5日
△8	専	教授	クロダ マリコ 黒田 真理子 <平成29年4月>		博士 (保健学)		看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護方法論1 公衆衛生看護方法論2 公衆衛生看護活動論 学校保健・産業保健 公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護学実習A 公衆衛生看護学実習B	3前 4後 4通 3後 4前 4前 4前 3後 4後 4前 4前	1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東京医科大学 医学部 教授 (平25.4)	5日
13	専	准教授	トミオカ セツコ 富岡 節子 <平成29年4月>		博士 (薬学)		フレッシュヤーズセミナー 生化学 人間栄養学 薬理学 チーム医療※ 緩和ケア※ 卒業研究	1前 1前 1後 1後 3前 4前 4通	2 2 2 2 0.1 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 薬学部 講師 (平20.8)	5日
△9	専	講師	キベ ミチコ 木部 美知子 <平成29年4月>		修士 (教育学)		看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション) 看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術) 看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術) 看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術) 看護実践基盤学Ⅵ(看護過程)※ 看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 健康生活看護学実習(老年) 1 健康生活看護学実習(老年) 2 地域養生看護学実習(在宅) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究	1後 1後 1後 2前 2前 1後 2前 2後 3前・後 3前・後 3前 4後 4通	0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 1 2 1 3 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	桐生大学 医療保健学部 准教授 (平24.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△10	専	准教授	カリヤ キョウコ 狩谷 恭子 <平成29年4月>		修士 (健康科学)		看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術) 看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術) 看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学(成人・慢性期) 健康生活看護学(成人・回復終末期) 健康生活看護学実習(成人) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究	1後 2前 1後 2前 2後 2後 3前・後 3前 4後 4通	0.4 0.4 1 2 0.5 0.5 6 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城キリスト教 大学 看護学部 講師 (平26.4)	5日
⑭	専	准教授	オオウチ タカシ 大内 隆 <平成29年4月>		博士 (保健学)		健康生活看護学(老年援助) 健康生活看護学実習(老年)1 健康生活看護学実習(老年)2 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス 卒業研究	2後 2後 3前・後 3前 4後 4前 4通	0.6 1 3 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	元 大垣女子短期大学 看護学科 准教授 (平27.11まで)	5日
⑮	専	講師	スズキ クミコ 鈴木 久美子 <平成29年4月>		修士 (学術)		健康生活看護学(母性援助) 健康生活看護学実習(母性) チーム医療※ 看護マネジメント※ 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究	2後 3前・後 3前 3前 3前 4後 4通	0.5 2 0.4 0.5 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東京医療保健大学 東が丘・立川 看護学部 准教授 (平26.4)	5日
⑯	専	講師	セト アイコ 瀬戸 愛子 <平成29年4月>		修士 (看護学) ※		フレッシュヤーズセミナー 健康生活看護学(母性援助) 健康生活看護学実習(母性) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス 卒業研究	1前 2後 3前・後 3前 4後 4前 4通	2 0.5 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	聖徳大学 看護学部 講師 (平26.4)	5日
△11	専	講師	スズキ ナオコ 鈴木 直子 <平成29年4月>		博士 (医学)		フレッシュヤーズセミナー 看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学実習(老年)1 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究 公衆衛生看護学方法論1 公衆衛生看護学活動論 公衆衛生看護学実習A 公衆衛生看護学実習B	1前 1後 2前 2後 3前 4後 4通 4前 4前 4前 4前	2 1 2 1 1 2 2 1 1 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	了徳寺大学 健康科学部 講師 (平27.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△12	専	講師	スズキ ユウコ 鈴木 裕子 <平成30年4月>		博士 (ヒューマン・ ケア科学)		看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 地域養生看護学(在宅援助) ※ 地域養生看護学実習(在宅) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 卒業研究 公衆衛生看護学方法論2 公衆衛生看護学実習A 公衆衛生看護学実習B	1後 2前 2後 3前・後 3前 4後 4通 4前 4前 4前	1 2 0.6 2 1 2 2 1 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	桐生大学 保健医療学部 講師 (平25.4)	5日
△13	専	助教	マルヤマ ケイコ 丸山 恵子 <平成29年4月>		修士 (看護学)		フレッシュャーズセミナー 看護実践基盤学Ⅱ(コミュニケーション) 看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術) 看護実践基盤学Ⅳ(生活援助技術) 看護実践基盤学Ⅴ(診療補助技術) 看護実践基盤学Ⅵ(看護過程) ※ 看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 健康生活看護学実習(成人) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1前 1後 1後 1後 2前 2前 1後 2前 3前・後 3前 4後 4前	2 0.4 0.4 0.4 0.4 0.3 1 2 6 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	聖徳大学 看護学部 助手 (平27.4)	5日
△14	専	講師	モミヤマ サグミ 樫山 定美 <平成29年4月>		修士 (看護学)		フレッシュャーズセミナー 看護実践基盤学Ⅲ(アセスメント技術) 看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 健康生活看護学(成人・周手術期) 健康生活看護学実習(成人) チーム医療 ※ クリティカルケア 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1前 1後 1後 2前 2後 3前・後 3前 4前 3前 4後 4前	2 0.4 1 2 0.5 6 0.1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	横浜創英大学 看護学部 講師 (平27.4)	5日
△15	専	助教	カタヨシ ヤスコ 片寄 泰子 <平成29年4月>		博士 (医学)		看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1後 2前 3前 4後 4前	1 2 1 2 2	1 1 1 1 1	セコム 医療システム エクセレント ヘルスケア室 非常勤講師 (平26.6)	5日
(1)	専	助教	スズキ ユウコ 鈴木 祐子 <平成29年4月>		修士 (医科学)		フレッシュャーズセミナー 看護実践基盤学実習(基礎) 1 看護実践基盤学実習(基礎) 2 災害看護演習 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1前 1後 2前 4前 3前 4後 4前	2 1 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1	帝京平成大学 地域医療学部 講師 (平27.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
△17	専	助教	シバザキ マスミ 柴崎 真澄 <平成29年4月>		修士 (看護学)		看護実践基盤学VI(看護過程)※ 看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学(成人・急性期) 健康生活看護学実習(成人) チーム医療※ 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	2前 1後 2前 2後 3前・後 3前 3前 4後 4前	0.3 1 2 0.5 6 0.1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	元 一般財団法人 脳神経疾患 研究所附属 総合南東北病院 看護師長 (平27.8まで)	5日
△18	専	助教	キムラ ナオ 木村 奈緒 <平成29年4月>		修士 (保健学)		フレッシュヤーズセミナー 看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 看護学シミュレーション 看護学統合実習	1前 1後 2前 3前 4後	2 1 2 1 2	1 1 1 1 1	元 東京大学 医学部附属病院 看護師 (平26.3まで)	5日
△19	専	助教	カワダ マリコ 河田 真理子 <平成29年4月>		学士 (発達文化)		看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学実習(母性) 健康生活看護学(小児援助) 健康生活看護学実習(小児) 看護学シミュレーション 看護学統合実習	1後 2前 3前・後 2後 3前・後 3前 4後	1 2 2 0.6 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城北西 看護専門学校 看護教員 (平25.4)	5日
△20	専	助教	イケダ マユミ 池田 真由美 <平成29年4月>		修士 (助産学)		看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学(母性援助) 健康生活看護学実習(母性) 健康生活看護学実習(小児) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1後 2前 2後 3前・後 3前・後 3前 4後 4前	1 2 0.5 2 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	国際メディカル テクノロジー 専門学校 看護学科 教員 (平27.4)	5日
△21	専	助教	オオコウチ アツコ 大河内 敦子 <平成29年4月>		修士 (教育学)		看護実践基盤学実習(基礎)1 看護実践基盤学実習(基礎)2 健康生活看護学実習(精神) 看護学シミュレーション 看護学統合実習 看護援助技術レファレンス	1後 2前 3前・後 3前 4後 4前	1 2 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1	帝京大学 医療技術学部 助手 (平25.6)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
30	兼担	教授	ヤマザキ ヨウジ 山崎 洋次 ＜平成29年4月＞		医学博士		疾病治療論1 疾病治療論2 疾病治療論3 放射線と健康支援 緩和ケア※	1後 2前 4前 3後 4前	2 2 1 1 0.1	1 1 1 1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平19.4) いわき明星大学 学長 (平25.4)	
31	兼担	教授	キム ヨンピル 金 容必 ＜平成29年4月＞		薬学博士		微生物学	1前	2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平19.4)	
32	兼担	教授	フクダ サチオ 福田 幸夫 ＜平成30年4月＞		文学修士		社会福祉学 保健医療福祉行政論 チーム医療※	2前 3後 3前	2 2 0.1	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平20.4)	
33	兼担	教授	コイケ ヒサエ 小池 久恵 ＜平成29年4月＞		文学修士 ※		英語A1 英語A2 英語C1 英語C2	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	1 1 1 1	1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	
34	兼担	教授	ソウ ショウヨウ 叢 小榕 ＜平成29年4月＞		文学修士 ※		中国語1 中国語2 世界の歴史と文化	2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 2	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平13.4)	
35	兼担	教授	クゴ タカユキ 久呉 高之 ＜平成29年4月＞		文学修士 ※		哲学の世界 倫理学の世界	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平3.4)	
36	兼担	教授	オクムラ マサル 奥村 賢 ＜平成29年4月＞		文学修士 ※		芸術の世界	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平21.4)	
37	兼担	教授	キクチ マユミ 菊池 真弓 ＜平成29年4月＞		修士 (社会学) ※		社会学入門 ジェンダー論	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平12.4)	
38	兼担	教授	ハヤシ ヨウイチ 林 洋一 ＜平成29年4月＞		文学修士 ※		災害からの復興※	1・2・3・4前	0.1	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平17.4)	
39	兼担	教授	ヤマモト ヨシコ 山本 佳子 ＜平成29年4月＞		博士 (文学)		災害からの復興※	1・2・3・4前	0.1	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平22.4)	
40	兼担	教授	ヤマグチ ケンジ 山口 憲二 ＜平成29年4月＞		修士 (社会情報学)		経営学入門	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平27.4)	
41	兼担	教授	イワタ エリ 岩田 恵理 ＜平成29年4月＞		博士 (獣医学)		生命の科学	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 科学技術学部 教授 (平16.4)	
42	兼担	教授	ウメムラ カズユキ 梅村 一之 ＜平成29年4月＞		博士 (工学)		自然科学のあゆみ	1・2・3・4前	2	1	いわき明星大学 科学技術学部 教授 (平2.4)	
43	兼担	教授	エビナ ケイチ 蝦名 敬一 ＜平成29年4月＞		博士 (医学)		食品の科学	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平21.4)	
44	兼担	教授	ナカタ ヨシユキ 中田 芳幸 ＜平成29年4月＞		博士 (工学)		自然科学のあゆみ 災害からの復興※	1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 0.1	1 1	いわき明星大学 科学技術学部 教授 (平11.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
45	兼担	教授	ムラタ リョウ 村田 亮 <平成29年4月>		医学博士		健康と薬	1・2・3・4前	1	1	いわき明星大学 薬学部 教授 (平20.4)	
46	兼担	教授	イガラシ コウイチ 五十嵐 幸一 <平成29年4月>		体育学修士		健康の科学 健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1前 1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	いわき明星大学 教養学部 教授 (平5.4)	
47	兼担	准教授	オオシマ ノリコ 大島 典子 <平成30年4月>		修士 (人間科学)		臨床心理学 コンサルテーション論	2前 4前	1 1	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
48	兼担	准教授	ニシムラ コウヘイ 西村 康平 <平成29年4月>		博士 (学術)		日本語リテラシー 英語A1 英語A2 英語C1 英語C2 ことばの科学	1前 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
49	兼担	准教授	ノウヂ カツノリ 能地 克宜 <平成29年4月>		博士 (学術)		日本語リテラシー 文学の世界	1前 1・2・3・4後	1 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平21.4)	
50	兼担	准教授	マツモト アサコ 松本 麻子 <平成29年4月>		博士 (文学)		日本語リテラシー	1前	1	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平25.4)	
51	兼担	准教授	タカハシ ヨシタカ 高橋 義考 <平成29年4月>		博士 (工学)		コンピュータリテラシー	1前	1	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平8.1)	
52	兼担	准教授	ナカオ タケシ 中尾 剛 <平成29年4月>		博士 (工学)		コンピュータリテラシー	1前	1	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平14.4)	
53	兼担	准教授	オオツ リカ 大津 理香 <平成29年4月>		Master of Science in Education (米国)		英語A1 英語A2 英語B1 英語B2 英語C1 英語C2	1前 1後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平27.4)	
54	兼担	准教授	カワイ カズエ 川井 一枝 <平成29年4月>		博士 (国際文化)		英語B1 英語B2 英語C1 英語C2	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	1 1 1 1	1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平26.4)	
55	兼担	准教授	キクチ タケシ 菊池 武 <平成29年4月>		Master of Arts Major (米国)		英語A1 英語A2 英語B1 英語B2	1前 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平23.4)	
56	兼担	准教授	タカシマ ミドリ 高島 翠 <平成29年4月>		博士 (心理学)		心の科学	1・2・3・4前	2	1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平23.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
57	兼任	准教授	カンノ マサシ 菅野 昌史 ＜平成29年4月＞		法学修士 ※		法学入門 災害からの復興※	1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1.7	1 1	いわき明星大学 教養学部 准教授 (平17.4)	
58	兼任	准教授	ヨシカワ シンイチ 吉川 真一 ＜平成29年4月＞		博士 (薬学)		災害からの復興※ 健康と薬	1・2・3・4前 1・2・3・4後	0.1 1	1 1	いわき明星大学 薬学部 准教授 (平20.4)	
59	兼任	助教	ワタリ ノリアキ 和足 憲明 ＜平成29年4月＞		博士 (法学)		暮らしのなかの憲法 政治学入門	1・2・3・4後 1・2・3・4後	2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 助教 (平27.4)	
60	兼任	助教	ナガタ タカユキ 永田 隆之 ＜平成29年4月＞		博士 (医学)		健康と薬	1・2・3・4前	1	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平21.4)	
61	兼任	助教	サトウ アキラ 佐藤 陽 ＜平成29年4月＞		博士 (薬学)		食品の科学	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 薬学部 助教 (平19.4)	
62	兼任	助教	サトウ タク 佐藤 拓 ＜平成29年4月＞		博士 (文学)		統計のしくみ	1・2・3・4前	2	1	いわき明星大学 教養学部 助教 (平24.4)	
63	兼任	講師	サトウ ケンジ 佐藤 健二 ＜平成29年4月＞		理学博士		放射線と環境	1後	1	1	いわき明星大学 科学技術学部 教授 (昭63.4) ※平28.4より 日本大学工学部教授	
64	兼任	講師	カネマ マシヨ 柿沼 志津子 ＜平成30年4月＞		薬学博士		放射線と人体	2後	1	1	放射線医学 総合研究所 チームリーダー (平18.4)	
△22	兼任	講師	オオシマ ユミコ 大島 弓子 ＜平成29年4月＞		教育学修士		看護実践基盤学VI(看護過程)※	2前	0.2	1	豊橋創造大学 保健医療学部 看護学科 教授 (平26.4)	
65	兼任	講師	ホンダ つよし 本多 つよし ＜平成31年4月＞		医学博士		医療安全 チーム医療※	3前 3前	1 0.1	1 1	福島県立医科大学 医学部 教授 (平26.1)	
66	兼任	講師	ケジラオカ アリソン 鯨岡 アリソン ＜平成29年4月＞		修士 (言語学)		英語B1 英語B2	1前 1後	2 2	1 1	いわき明星大学 教養学部 兼任講師 (平27.4)	
67	兼任	講師	カナリ アヤ 金成 綾 (崔 文僔) ＜平成30年4月＞		学士 (文学)		韓国語1 韓国語2	2・3・4前 2・3・4後	1 1	1 1	元いわき明星大学 人文学部 兼任講師 (平27.3まで)	
68	兼任	講師	クノ マサシ 久野 雅司 ＜平成29年4月＞		修士 (文学)		日本の歴史と文化	1・2・3・4後	2	1	東洋大学 人間科学 総合研究所 客員研究員 (平13.4)	
69	兼任	講師	ヨシムラ タダハル 吉村 忠晴 ＜平成29年4月＞		理学修士		経済学入門	1・2・3・4前	2	1	福島工業 高等専門学校 一般教科 教授 (平6.4)	
70	兼任	講師	ウメツ ミノル 梅津 実 ＜平成29年4月＞		理学博士		地球環境の科学	1・2・3・4後	2	1	いわき明星大学 科学技術学部 兼任講師 (平16.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の 職務に 従事する 週当たり 平均日数
71	兼任	講師	シバノ テルオ 柴野 照夫 <平成29年4月>		体育学修士		健康の科学	1前	2	1	いわき明星大学 科学技術学部 兼任講師 (平23.4)	
72	兼任	講師	チバ ヨウコ 千葉 陽子 <平成29年4月>		体育学士		健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	東日本国際大学 福祉環境学部 教授 (平7.4)	
73	兼任	講師	ネモト マサキ 根本 昌樹 <平成29年4月>		体育学士		健康・スポーツ1 健康・スポーツ2	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	福島工業 高等専門学校 一般教科 准教授 (昭62.1)	

